

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（中西秀俊君） おはようございます。

開会前に申し上げます。服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、6番高橋善行委員、19番及川佐委員であります。

これより市民環境部に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、市民環境部が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

市民課では、消費生活相談員4名を配置し、市民の様々な相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、地元メディアを活用した啓発放送、そして出前講座による消費者教育に取り組みました。また、法律的・専門的な問題を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施しています。

今後も、市民の暮らしに寄り添い、安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い相談支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、生活環境課では、令和3年度に改定した奥州市環境基本計画、奥州市一般廃棄物処理基本計画、奥州市空家等対策計画、第4次奥州市交通安全計画を着実に推進し、自然環境、生活環境など、豊かで良好な生活環境の保全に努めております。

主要施策のうち、交通指導事業経費では、交通指導員82名及び交通安全教育専門員2名を配置し、幼稚園、保育園、小中学校、高齢者などを対象に、延べ176回、1万1,776人に対し交通安全教室を実施するなど、交通安全教育と街頭における交通安全指導活動を行い、市内の交通安全全体の保持に努めています。

物価高騰重点支援として行った省エネ家電買換促進事業では、一定の省エネ性能を有した家電への買換えを行った市民に対して補助金を交付し、エネルギー等の物価高騰対策のほか、エネルギーの省力化による市内の二酸化炭素の排出削減にも貢献しました。

環境衛生事業経費のうち、空家対策事業では、危険な空き家の除却や利活用の推進のため、危険空き家の除却工事補助金として4件、改修工事補助金として6件を交付しております。

清掃総務費では、奥州金ヶ崎行政事務組合のごみ及びし尿処理施設運営費及び広域交流センター運営費を負担しております。

令和5年度における市内から発生した燃えるごみの搬入量は3万271トンとなり、前年度比1,198トン、3.8%の減となりました。燃えないごみは1,737トンの搬入量があり、100トン、5.4%の減となりました。し尿・汚泥は6万676トンと、2,544トン、4.0%の減となっております。

塵芥収集事業経費では、市内全体のごみの適正収集とリサイクル分別収集を行っております。このうち、リサイクル分別収集は、リサイクルステーションでの収集量が2,270トンと前年度比190トン、

7.7%の減となりました。

次に、危機管理課では、防災対策の充実を図るため、地域防災力の向上を目的として、奥州市防災士会「絆」との連携による出前講座や防災フェアを開催するとともに、県の防災士養成研修会における資格取得に係る経費の支援を行いました。また、令和4年度に更新したハザードマップの活用について、地域ごとに住民説明会を開催しております。さらに、災害時における第1次収容避難所への非常食、簡易トイレ、生理用品、紙おむつなど、災害備蓄品の拡充による避難所運営の強化を図りました。

また、消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両及び機械器具、消防水利等の消防施設の整備を図りました。さらに、消防団の維持強化並びに消防団を中心とした地域防災力の将来像を見据えた基本的な方針を策定するため、外部有識者及び消防団幹部等9名で構成する奥州市消防団強化ビジョン策定委員会を立ち上げ、これまで4回の委員会を開催し、策定に向け検討を進めております。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明申し上げます。

資料21ページ、市民相談事業経費についてですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供などの支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止や教育活動に取り組み、決算額は1,210万9,000円となっております。

ページが飛びまして、77ページ、環境衛生費のうち、省エネ家電買換促進事業として、温室効果ガス排出削減などを目的に省エネルギー性能の高い家電への買換えを促進するため、市民を対象に1,997万円の補助金を交付しております。

同じく77ページ、空家対策事業についてですが、奥州市空家等対策計画に基づく空き家と空き家対策推進のための危険な空き家の除却を行う所有者への助成などで、決算額は618万5,000円であります。

続いて、78ページ、公害対策事業の政策経費分ですが、放射能影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の試験焼却などを行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組を推進するための経費として、その決算額は663万2,000円であります。

同じく78ページ、清掃総務費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費を負担し、その決算額は7億6,840万8,000円であります。

続いて、79ページ、塵芥収集事業経費及びごみ減量化促進対策事業経費ですが、リサイクル推進とごみ減量化の取組として、ごみステーション可燃ごみ分、1,868か所、ごみステーション不燃ごみ分、1,854か所、リサイクルステーション、580か所からの収集運搬業務、資源物の保管業務の委託、資源物の回収事業に協力いただいた市内の団体への報奨金の交付等を行い、両事業合わせての決算額は3億5,521万4,000円であります。

飛びまして、127ページ、常備消防事業経費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部における人件費や施設維持管理経費、水槽付消防ポンプ自動車等購入に係る負担金で、決算額は16億9,266万4,000円であります。

次に、128ページ、消防団活動経費ですが、消防団活動への年報酬や出動報酬、公務災害補償、消防団活動に協力いただいている団体への補助金などで、決算額は1億6,264万7,000円であります。

次に、130ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づく消防屯所や消火栓、防火水槽等の整備や更新、消防ポンプ自動車の購入に係る経費で、決算額は1億3,554万9,000円であります。

次に、132ページ、防災対策事業経費のうち、防災対策事業の政策経費分についてですが、避難所で使用する食料等の備蓄品の拡充などに係る経費で、決算額は112万9,000円であります。

以上が市民環境部所管に係ります令和5年度決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げて、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力ををお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、執行部側にお願いをいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

それでは、これより質疑に入ります。

7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

2点伺います。

1点目は、主要施策の報告の21ページ、2点目は行政評価一覧の35ページです。

1点目の主要施策21ページの市民相談についてですが、先ほど部長の報告でもありましたけれども、前年度比100%超えの事業というふうに書かれております。何度か私も伺ったり、係の方に様子をお聞きしたりしたんですけども、常に市民の方々の申込みがあって、市民の皆さんの不安の解消や問題の解決のためにとても有効に活用されている事業だというふうに捉えているんですけども、課題については何かありますでしょうかということです。

2点目は、行政評価35ページの防犯対策のところで、奥州地区防犯協会について、団体の在り方について検討を要するというふうに書いてありますけれども、どのような課題があって、どのように検討を持っていく方向かということについて伺います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、まず1点目の市民相談の課題についてでありますけれども、まず無料弁護士相談なんですけれども、そちらにつきましてはほぼもう予約がすぐに埋まってしまう状態となっておりまして、ただ、弁護士金額、委託している都合もありますので、これ以上回数が増やせないというような状況になっております。

ただ、県のほうで実施しております多重債務の無料相談ですか、そういったのも活用しながら何とかやっている状況ではありますが、もしかすると回数が増えても需要があるのではないかなどは思っておりますが、そこが課題と思っております。

市民相談につきましては、日々電話、来庁により相談はあるんですけども、そこでお断りするような状況にはまだなってはいない状態になっておりますので、何とかやり切れているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 及川政典生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、2点目につきまして私のほうからご答弁申し上げます。

防犯協会の組織の課題ということでございました。

防犯組織につきましては、ほぼ各地区センターを単位としました単位防犯協会がございまして、その連合組織としまして奥州市防犯協会、これは市全域を区域とする組織でございます。そのさらに上部団体としまして、奥州警察署管内を区域とします奥州地区防犯協会連合会というものがございまして、奥州警察署管内となりますと、奥州市と金ヶ崎町ということになります。

市の防犯協会と連合会、この2組織の在り方について、協会員の皆さんから、役割分担が分かりづらいとか、あとは役員がどうしても重なってしまって、両方いろんな会議があって大変だというような声を頂戴しております。

したがいまして、どちらもなくするということにはならないというふうに思っておりますので、いかにして、その分かりにくさを解消するかというところを今後検討していきたいということで、防犯協会連合会としてその辺を考えていきたいなというふうに現在のところ思っているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございました。

市民相談のほうについては、確かに弁護士さんの謝礼というか報酬は限度があるだろうなというふうに思いますけれども、やはり利用された市民の皆さんとの声を聞きますと、まず聞いていただいたことで自分の頭の整理がついて安心したというようなことで、まず聞いてもらうことが一番の不安解消になるようですので、ぜひともこの市民相談の部分は充実した今後も活動となるようにやっていただきたいなというふうに思いますので、所見を伺いたいと思います。

それから、防犯強化については、防犯協会に限らず、市民が関わるあらゆる組織がこのような現状になっていると思いますので、それぞれ課題が見えたところで整理等も有効な組織にしていくことが、市民の皆さんも前向きに活動する原動力になると思いますので、ぜひともやっていただきたいなというふうに思いますので、所見を伺って終わります。

○委員長（中西秀俊君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） ありがとうございます。

委員おっしゃいますとおり、弁護士さんに聞いてもらうことによって不安の解消になるのはそのとおりだというふうに思っております。

弁護士相談をする前には、まず相談員が来庁者の話の内容を整理して、どの点、法律的な見解、どのあたりを弁護士さんに聞きたいのかというところも整理してお伺いするようにしておりますので、その中で、ある程度相談員のほうでいろいろな話を聞きながら丁寧に対応しているところでござりますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 及川政典生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

委員のご意見のとおりに進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 次に、16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

決算書42ページに出てきます自衛官募集事務委託金10万7,000円がありますけれども、毎回聞いておりますが、この支出のところの内訳、紛れ込んでというか、溶け込んでいるものがあると思いますので、その説明をお願いいたします。

それから、法的根拠を毎回をお聞きいたしておりますが、特に奥州市の個人情報保護条例との関係でどういう見解を持って進めてきているかということをお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 2つ質問いただいたかと思います。

まずは自衛官募集の10万7,000円の使用ですけれども、こちらにつきましては、市民相談事務経費の中に入っております。消耗品で昨年度はオリジナルポケットティッシュとマスクを購入して配布しております。決算書のページになりますと、決算書のページは130ページから133ページになっております。

次に、奥州市の個人情報の保護との関連になりますけれども、奥州市の個人情報保護に関する条例が令和5年4月1日に施行されておりまして、その第1条において、個人情報保護に関する法律に基づいて必要な事項を定めるとされております。

個人情報の保護に関する法律の第69条において、行政機関等の利用及び提供を制限するとしておりますけれども、法令に定める業務の遂行に必要なときは個人情報を提供することができるとされておりますので、今回の名簿提供につきましては、これらを根拠として市で保有する資料を提供しているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） ただいまの答弁でもありましたように、できる規定でありますので、予算審議のときにも聞いたことがあります。奥州市は、そういうことで行政機関を通じての要請に対して、市の独自判断として協力をしていると。こういうことの解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 及川協一市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） そのとおりでございまして、毎年度、自衛隊からの要請があった場合、市長決裁を取りまして、市の意思ということで名簿の提供をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 私は、そういう場合でも市の個人情報保護条例に抵触すると考えておりますので、予算審議の中では、除外申請について検討するということで、その後、そういうものが設けられましたけれども、私は引き続き、個人情報保護条例等の関係では、こうした行為は許されないのでないかなということを感じております。

引き続き一般質問等で深めていきたいと思いますが、改めてご見解を伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） まず1つ目の除外申請についてですが、今年度から実施しております、結果としては除外申請されることはませんでしたが、先ほど部長言いましたように、毎年、自衛隊のほうから申請があった都度、委員おっしゃったとおりできる規定ですので、内容を検証して、名簿の提供については考えていきたいと思っておりますし、提供に関することについては総務省のほうからも問題ないということで言われておりますので、そちらについては何ら問題がないというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 続いて、15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

主要施策79ページです。

塵芥収集、ごみの分別、リサイクルについて、2点目が生ごみの処理機補助についての2点について質問いたします。

1点目ですけれども、奥州市で随分ごみの分別またはリサイクルということで、皆さん熱心に取り組んでいただいているんですが、令和4年と5年を比べますと、ごみも増えている。逆に今度リサイクルはといいますと、これが下がっているといふような形で出ていますけれども、奥州市では、例えば1日に出すごみの目安というようなことで、498グラムとか、あとリサイクル率幾らといふようなことで目指しているわけですが、残念ながら逆の方向に行っているかに見えますけれども、この原因として考えられることは何かについて質問したいと思います。

次に、生ごみの処理機購入補助なんですけれども、こちら、前年より、例えば令和2年、3年、4年と見ますと、だんだん応募件数といいますか、ご利用いただいている方が件数が下がっているという部分がございます。この予算といふのはどのように考えているのか。もしかすると市民の方も、生ごみの処理機、この補助をやっているということを知らないのかもしれませんので、この周知はどのようにされているのかについて質問いたします。

○委員長（中西秀俊君） 及川政典生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

まずごみの分別収集の部分についてご質問いただきました。

ごみの収集量につきましては、実績としますと令和5年度は実は若干、全体の量としては下がっているという状況でございますが、ただ人口減少もしておりますので、1人当たりの量ということになると、ほぼ変わらないといふような実態にございます。

分別収集のほうも、残念ながらここ数年右肩下がりの状況ということになっております。原因がはつきりこれだということが分かれば、我々も当然そこに手を打っていくということにはなるんですけども、あくまで推定というお話ですが、まず一つは、コロナ前まで比較的積極的に取り組まれておりました集団資源回収、こちらがなかなかコロナで人が集まることが難しくなった、それから戸別収集が難しくなったということで、こちらが激減したという経過がございます。

その後、市としても、例えば関係団体へ通知、文書で周知を図ったりして、てこ入れを図っているところではございますが、量としてはなかなか回復していないという状況にございます。

あともう一つは、やはり人口減少による自然減ということも考えられます。これは各市町村ともそういう傾向にございますので、恐らくそのところもかなり大きいのかなというふうに捉えております。

それから、2点目としまして生ごみ処理機の予算についてご質問いただきました。

年間の予算は30万円ということで、奥州市公衆衛生組合連合会を通じて実施している事業でございます。件数は下がっておりますけれども、実は毎年度、予算枠いっぱいに達するまで交付しているような状況でございます。

というのは、最近、通信販売等で非常に性能が高い、要は、その以前ですと、畳に設置するコンポストというのが主流でございましたけれども、現在は、家庭の中に設置する電気で処理をする形の処理機というのが主流になってございまして、1件当たりの補助単価が高くなっています。したがいまして、単価が上がりますので、枠に達すると、その年度の申請は終了ということになりますので、見かけ上の件数は減っているという状況にございます。

数値のほうはホームページ等で行っておりまして、今年度も実は好評につきまして、間もなく予算の枠に達する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 千葉康弘です。

ありがとうございました。

ごみの分別、リサイクルの関係なんですけれども、例えば分別収集するにしても、やや分かりにくい部分があります。例えばホームページとかなんかでも、これはリサイクルできるとか分かる部分と、やや、あれこれどうだろうかなという部分で分からない部分もあるんですけれども、市民の方に分かりやすい工夫した形で示していただくというのが一番かと思いますし、あとぜひ奥州市で、今1日当たり、1人が排出するのはこのぐらいを目指していますみたいな、表示していただくとか、あとリサイクルは今このぐらいを目指していますよと。ただし、今はスーパーとかなんかでもリサイクルやっていきますので、なかなか全体的な部分を把握するりは難しいかと思いますが、ただし、リサイクル率何%というのがありますので、それをぜひ表示していただく形で市民の方たちに周知していくのが一番なのかなというふうに思います。

次に、生ごみ処理機購入補助ですが、最大限幾らまで補助するというのがあるようですし、あと今ホームページということでされているようですが、ホームページ見る方、全部ではないと思いますので、活字のほうが見やすいという方もあるかと思いますので、ぜひ両方使い分けるような形で周知いただいて、ごみの減量ということに皆さんで取り組んでいただければいいなと思いますので、その辺の周知も併せてお願ひしたいと思います。

所見を聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） まずは分別のほうでございますけれども、現在、出前講座ということで、各種団体のほうを訪問しまして、分別のほうを詳細に説明しているところでございます。やはりそれを受講していただきますと、皆さんなるほどと、その分ける理由が分かったと。例えば白トレーとかも、どこまでが白トレーで、どこまでがその他プラなのかというようなことがやはり分かりづらいと思うんですが、その講座を受けていただいた方は、その分ける理由が分かった、要はその収集後の再生におきまして、例えばプラを一緒くたに集めてしましますと、単にその燃料のリサイクルとなるんですけども、白トレーをしっかりしたものを取り扱うれば、またその原料としてリサイクルで

きるというような目的まで分かるというようなことで、なるほどそこはちゃんと分けなきや意味がないんだなということでご理解いただくことがありますので、我々としましては、この分別の出前講座をぜひ受けていただけるように今後努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、生ごみ処理機の部分については、市衛連、それから各地域の衛連でもPRしている取組でございますので、引き続きホームページをご覧にならない方についても、そういった手段を通じてPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「関連、関連」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 26番藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君） 26番藤田です。

ただいまの質問に関連してお聞きしますが、燃えるごみは令和4年度より少なくなっているということは本当に評価できるものであります。最近、買物袋とか、道路に放置されて投げられている状況があるのではないかというふうに思うわけですが、そういう状況はないのか、認知しているというか、市当局ではそういう状況はないのかお伺いをいたしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに、不法投棄の関係だと思いますけれども、道路の周辺に弁当空みたいなものが投げられているというのはないと言えども、そになるかというふうに思っております。

我々としましても、現在各地区ごとに不法投棄監視員というのをお願いしまして、巡回はしているんですけども、やはり限界はあるということで、どうしてもその後追いの処理になってしまふということになっております。

道路の周辺であれば、道路管理者のほうにお願いして片づけていただいているということでございますが、それ以外の場所となると、原則としましては、土地の管理者または所有者の方に最終的には撤去していただく、投棄者が分からなければという前提にはなるんですが、そういった対応になりますので、その辺も市ほうに通報がありました件については個別に対応させていただいている状況であります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 関連。

8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

リサイクルの関係で関連してお伺いいたします。

先ほど15番委員の質問の中で、リサイクルの量が減っている理由については集団収集の減であるとか人口減というお話をありました。

ただ一方で、79ページの上段ですけれども、決算額は353万2,000円上がっていると。この部分の内容についてお伺いいたします。直接的なそのステーションの管理に係る経費なのか、この間の入件費、資材費等の高騰なのか、そのあたりが要因として考えられるわけですが、そういう認識でよろしいかお伺いいたします。

それから、2点目は、ここにはリサイクルのことが書いてありますが、ご案内のとおり、3Rの大

前提は、リデュース、リユース、リサイクルという順番がありまして、発生抑制が最初に来るわけですがけれども、その発生抑制のリデュースの部分についての市民周知についてどのようになさっているのかお伺いいたします。

3点目なんですが、その他プラスチックの収集についてお伺いをいたします。

奥州市で作成しておりますリサイクルの分け方・出し方のプラスチック類のその他プラスチックということで、いろんな写真が入って、こういったものは集めます、一方でソースとかシャンプーとかこういったものは燃えるごみへということなんですが、その他プラスチックにつきましては、俗に空気を運んでいるんじゃないかなというやゆされるように、圧縮して10トントラックに入れると、この間、ちょっと私がリサイクル行ったときに、リサイクルの伊藤さんにお聞きしたところ、5トンから6トンぐらいの重さになりますよというお話を伺いましたが、やはり輸送コストとか様々な関係でかなりかかると。

つまり何を言いたいかというと、例えば市民の皆さんには、ちょっと一つの例としてですよ、例えば納豆を食べた後も水で洗ったりすれば、水も環境負荷低減であれば、より節水したほうがいいという話になります。どっちが正しいのかと、なかなか議論が難しいところなんですが、やはり程度の問題があると思うんですね。ですから、そのときに、なぜそうなのかということを市民の皆さんに、より分かりやすく、これだけコストをかけて、容器リサイクル法に基づいて収集、再生、再商品化しているんだけれども、こういったものについては燃えるごみのほうに燃やしてくださいというようなことを徹底していく必要が改めてあるのではないか。今年度当初、GX推進室もできたわけでございますので、そういうことについて、奥州めぐみネットさんを使ったり、様々なやり方あると思いますが、そういう市民周知をさらにやっていくべきではないかと思うのですが、見解をお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ただいま、3点にわたってご質問をいただきました。

まずは決算額につきまして、ごみは減っているんだけれどもトータル増えている、委託料は増えているんじゃないかなというご指摘だったと思いますが、ごみにつきましては従量制で委託しているわけではございませんので、あくまでもステーションを全部回っていただくというような形での委託になっておりますので、当然その使用した車両とか走行距離とか、それから従事した職員の数といったようなところが計算の基となっておりますので、残念ながら、昨今の燃料費の高騰等によりましてどうしても委託料については増えてしまうという現状でございます。

それから、2点目の発生抑制の部分でございます。

こちらも、出前講座のほうでは、無駄なものは買わないというのがやはり大前提ですよと。安いから何でも買うということではなくて、本当にこれは食べ切ることができるのかなとか、本当に自分の家に必要なのかなといったところを考えて買いましょうといったようなところは出前講座ではお話をさせていただいているところですけれども、なかなか目に見える形でのPRにはなっていないというのは確かにありますので、何かさらに見えるものができないかというのはちょっと今いろいろ検討しているものもございますので、今後とも努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、その他プラの分別でございます。

やはり今ご指摘いただいた点、どこまでやるべきかというところは、やはりそれぞれの主觀にどうしても分かれてはしまいます。ただ、ご承知のとおり、プラスチックというのは、環境にそのまま放

置いておいても永遠に分解されない素材でございますので、これをどんどん放置するという方向にいけば、地球環境への負荷が非常に高まってしまうというところはやはりしっかり理解していただく必要があると思っております。

その中で、先ほども出ましたが、納豆の容器は白いので、しっかり洗えば白トレーになるんじやないかというようなこともやはり市民の皆さん、思っていらっしゃるようなので、その納豆の容器を出すのか出さないのかというところ、実は結構毎回説明しているところで、洗っても匂いが残るものは出さないでくださいというような指導をさせていただいているところでございます。

ちなみに、納豆容器については、もし出すとすればその他プラですけれども、やはりその他プラとして出した場合に、納豆の汚れがほかのプラについてしまうと、これはこれで価値が下がるということでございますので、そういうようなこともご案内させていただいているところです。

いずれ、なかなかそのホームページなり、広報なりでそういった細かい部分まで周知するというのは難しいと思いますので、我々としては、とにかく各種団体、環境に関係ない団体も含めてそういう講座を行っておりますので、ぜひ受けませんかというようなところの努力を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

今課長のご答弁で、いろいろとご苦労なさっておりのこと、それから取り組んでいること、分かりました。

ちょっとここで聞くのはいいのか、なじむかですけれども、市民環境部のほうでいわゆる環境教育も重点的にやっている中で、さっき言ったいろんな市の講座、そのときに、これは大体大人の方といいますか、そういう現にそういうことに取り組んでいる方々に対応するんでしょうが、将来のことを思えばやはり子供たちへの教育というのも大事かなというふうに思うところがあるんですけれども、最後に、子供たちへの今課長おっしゃったようなことの、分かりやすく子供の頃からそういうことを教えていくというところについての取組について、見解をお伺いして終わります。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

小学生と環境教育につきましては、例年取り組んでいるところですけれども、学校統合に伴いまして学校の規模が大きくなってきたということもあって、なかなかその時間が取れないというようなところも出てきているような実態でございます。どうしても講師1人、2人でやらなければいけないことがありますので、大人数の学校にはなかなか対応できないというようなこともあります。

その中で、逆にSDGsといったようなところで、環境に対する関心の高まりというのも現実としてございますので、小学校に限らず、中学校、高校といったようなところとも連携しまして、こういった持続可能な社会をつくっていくためには、やはり地球環境を守っていくというのが基本ですというようなところをしっかり理解していただくような取組を始めているところでございます。

それからあと、小学生向けということにはなるんですが、もしかすると新聞報道でご覧になっているかもしれません、例えばそのザリガニが、アメリカザリガニは外来生物なんですけれども、それが環境にとっていいのか悪いのかといったようなもの問い合わせるような形でのめぐみネットの取組と

といったようなところで、通り一遍の体験型ではなくて、環境にとってどうなのかというようなところをご自身で考えていただくというような形の取組といいますか、事業を開催していただいたりなんかしておりますので、そういったようなことを地道に今後ともを続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 関連。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 15番委員の関連でお伺いします。

生ごみ処理機について、私のほうはお伺いします。

これは私のほうも大変いい取組で、前から続けてはいますが、今後ともしっかりと続けていただきたいと思っておりました。県内では助成しているのは全てかなと思ったら半分くらいのようなので、より推進を図ってもらいたいなと思っておりました。

私が思ったのは、平成29年にアンケート調査をやっていまして、これが非常にいい内容がありました。今課長が言われたように、ニーズが大分変わってきていますので、例えば先ほど言わされたSDGs、それから野生動物に荒らされないためということも今は考えられているようです。

今改めてアンケートを行って、ニーズをしっかりとつかんで今後に生かしていく考え、これについてお伺いします。

そしてもう一つ、先ほど、今年度は上限に達しているということをお聞きしましたが、今後の対応についてもお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） アンケートについては、確かにその実施した結果を踏まえまして、現行の制度になっているということでございます。

お話をありましたとおり、従来のコンポスト型の処理機ですと、やはりどうしてもその中山間地域においては野生鳥獣に荒らされる可能性があるということで、基本的には避けていただければというふうには我々は考えるところですけれども、ただあくまでもご自分の土地に設置されるものですから、畠に有効に使いたいということ、これもまた一つの環境への取組ということになりますので、こここのところは、そういうリスクもあるけれどもというようなところでご説明はしていきたいというふうに思っております。

いずれ、その方向性としては、従来型のコンポストというのは、ほぼ申請が少なくなってきておりますので、今後は電気処理型の、バクテリアといったようなものを使いながら処理する形での室内に設置できるようなものが主流になっていくんだろうというふうに思っております。その中で、やはり先ほどご指摘いただいたように単価がどうしても高くなりますので、その辺、今後、財源のほうの話となりますから、その辺はまた関係部局のほうと相談してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

主要施策77ページの省エネ家電買換促進事業について、2点目、主要施策132ページ、防災対策事業経費についてお伺いをいたします。

まず1点目、省エネ家電買換促進事業でございますけれども、温室効果ガス排出削減を目的にして取り組まれた事業でありまして、国からの交付金を活用した事業だったわけですけれども、この効果はどのように捉えられているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、引き続き今後継続して行うのかお伺いをいたします。

それから、2点目、防災対策事業経費ですけれども、避難所で使用する食料等の備蓄品の拡充に関する経費ということでございますけれども、様々避難所を運営されて感じたところ、課題等もあるかと思いますけれども、特にプライバシーに配慮した対応についてどのように対応されているかお伺いをしたいというふうに思います。

避難所にいらっしゃる方々は要介護者の方であったり、お子さんであったり、障がいを持った方であったりしますので、プライバシーの確保についてまずお伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1点目の省エネ家電買換補助金の成果について答弁いたします。

まず令和5年度に実施しました補助金ですけれども、物価高騰支援重点対策ということでございましたので、市内の市民の皆様の電気料金のやはりその高騰という部分に着目しまして、まずはその家庭内で電気量の使用、電力量の使用が多い家電をさらに省エネ効果・脱炭素効果を狙って選定しまして、冷蔵庫とエアコンにターゲットを絞って、なおかつ古いものを排出していただくということで、買換えという目的を持って事業を始めたところでございます。

結果としまして、電気冷蔵庫等につきましては310台、エアコンについては113台ということで、423台の家電が買換えになったということで、CO<sub>2</sub>の年間削減量に、これはあくまでも推計値ですけれども、年間で57.1トンの削減、それから電力の使用量の削減については12万8,712キロワットアワーの削減効果があったというふうに考えております。

それから、あとは経済対策という側面もあったと思いますので、市内で購入するという条件をつけておりました。その結果としまして、いわゆる量販店で購入した方については7割、個人販売店、規模の小さい販売店で買った方が3割ということで、どうしても家電量販店に占められるのかなというふうにも思っておりましたけれども、事前に市のほうから商工会議所等のご協力をいただきまして、個人販売店のほうにも極力情報を周知してお願いしたところ、3割でしたけれども、個人販売店にも影響があったと、影響があったといいますか、売上げがあったというようなことになっております。

経済効果としますと、本補助金の対象価格だけで見まして7,700万円ほどの効果、エアコン設置となりますといろいろ様々、付属部品等もございますので、経済効果からするとさらにこの二、三割増しということになるかと思いますが、こういった効果もあったものというふうに考えております。

なお、以前の議会でも質問いただきましたけれども、その締切りの際のやはり苦情といいますか問合せといったものもやはりどうしてもございまして、令和5年度の事業ですと13件ほど問合せをいただきまして、そのうち1件は苦情ということでしたけれども、これについては、こういう事業があるのを知らなかつた、もっとお知らせしてほしいというようなものでしたので、本年度行いました事業

においては、十分周知期間を取った上で実施したところでございます。

以上でございます。

今後につきましてですけれども、令和6年度はご承知のとおり重点支援交付金を財源としまして実施したところでございますが、今後については、財源の問題がございますので、そういうものがまたあれば検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私の方からは、2点目の避難所のプライバシーに配慮した対応について答弁のほうさせていただきたいというふうに思います。

現在、避難所のほうの備蓄品の中にはパーティションのほうがございまして、避難所の規模に応じて10から30、備蓄をしているという状況にはございます。ただ、それとはまた別に、今年度、女性視点による避難所の運営の点検というものを今実施をしてございます。

現在は、避難所運営職員の避難所運営班からのアンケートであったり、あるいは各地区センターなどによる点検の結果をまとめている最中でございまして、その中で、それを見ると、今委員ご指摘のあったようなプライバシーに配慮したという項目もございますので、それらを踏まえて、今後、内部のほうで対応について検討してまいりたいという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず1点目の省エネ家電の買換促進事業の件ですけれども、交付金があればというようなご答弁だったというふうに思いますけれども、あるかどうか、それはちょっと分からぬわけですけれども、もしあった場合、例えば、大変人気の事業だったと思いますので、低所得者とか高齢者とかを優先にするとか、何か優先順位をつけて実施するとか、今後のことですけれども、そういうお考えがあるのかどうかお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、プライバシーに配慮するということで、パーティションを用意してくださっているようです。また、例えば体育館とかですと、段ボールベッドとか、エアマットとか、そういうものも必要になってくると思いますので、その点についてもう一度お伺いしたいと思いますし、また避難所運営のところで一番大変なのが、どういう方がいらして、来た、対処した、そしてリアルな、今ここに何人いるのかとか、あと男女比であったり世帯数であったりとか、そういうことも掌握するのが大変になってくると思いますので、そういう場合はマイナンバーカードの活用も今考えられているようですが、その点についてお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川協一市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 私の方からは、省エネ家電の補助金の関係でお答えをしたいと思います。

国の交付金があればという条件でございますが、今回、2,000万円、2,000万円の合わせて4,000万円の交付金を使わせていただいて、非常に好評だったと思います。需要があるなというところがあって、議会の一般質問のほうでもありましたが、やっぱり高齢者とか低所得者、そういうところで必要だろうなというふうに思っております。

今回、我々のほうでは買換えという条件つきでやらせていただいているんですが、次の交付金等が

あれば、そういう視点で、買換えでなくても、やっぱり高齢者とか低所得者のところで必要なものを補助していくという方法も手法としてあると思いますので、検討させていただければというふうに思っております。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、私のほうからは、避難所の関係についてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず段ボールベッド等の関係でございますが、段ボールベッドも各避難所のほうに備蓄をしておりまして、こちらも、その規模によりますが、4から10、数については多いか少ないかというのはあるとは思いますが、現時点においては4から10の備蓄を行っているというところでございます。

もう一点、避難者の状況を把握するためにマイナンバーカードを活用してはどうかというところでございますが、現時点において奥州市においてはそういった活用は行っていないというところでございます。

現在、全国的にそういった、マイナンバーカードに限らずになりますが、様々な実証実験であつたりとかというものが取り組まれておりますので、それらの状況を注視しながら、奥州市に合ったものがあれば活用について検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

あともう一点、体育館の関係についてでございますが、避難所につきましては、ご承知のとおり、地区センターであつたり、あるいは小学校の体育館であつたりというのを避難所として利用させていただいているところでございます。比較的に地区センターであれば、日本間があつたりとかという形で、特に女性とか授乳中のお母さんとかに配慮した対応というのは可能かとは思います。

体育館の部分については、何分広いスペースになっておりますので、こちらの今回女性視点の点検をやっている中で出てきているところでもございますので、そちらについては、今後そのプライバシーに配慮した対応について検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

先ほどの15番委員に関連した質問1点、リサイクルの点についてお伺いします。

リサイクル量が減の理由というのが人口減、自然減であつたりというお話、伺いました。

このリサイクルに関して、学生さんとか、子供のときからの学習、環境教育が必要という話も先ほどあつたんですが、特にも、若い世代、学生さんは割とそういう勉強をされているんですが、20代、30代、40代辺りのリサイクル率という、そこに対しての促進策というのが必要ではないかと思っておりますけれども、その点についての何か対策、考えておられるかお伺いいたします。

そして、それに関連するんですが、ごみ有料化の検討を始められているということであります、令和5年度のその取組状況について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） まずリサイクルにつきまして、要は勤労世代といいますか、20代、40代の方への働きかけということでございます。

確かに、日中働いていらっしゃる方ですので、なかなか出前講座といつても難しいのかな、昼間仕

事して疲れてきて、夜、なかなかその開催されても出づらいんだろうなというふうなことは容易に想定をしております。

ですので、そこの対策としまして、あくまで今計画といいますか、検討段階ではありますけれども、動画で講座を見るができるような形を取れないかなというところを今、若手の職員を中心に検討しているところですので、実際できるかどうかはまた別ですけれども、そういった視点も持っているというのが一つでございます。

それからあとは、エコ事業所といった取組もしております。そのエコ事業所において社員向けの研修会等を開催していただいている実績もございます。まだまだ事例は少ないんですけども、今回の省エネ家電買換事業におきましても、その販売店になるに当たって、エコ事業所としての取組をお願いしますということで登録していただいているところもありますので、そういったようなところに働きかけまして、従業員の皆様へ、そういった講座を開かせていただく機会を取っていただけないかというようなことも一つの対策として働きかけてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目のごみ有料化の検討状況でございます。

令和5年度につきましては、あくまで内部の情報収集ということで、実は岩手県と、県と一緒にどこかその先進地視察に行けないかというようなことを考えておったんですけども、ちょっと残念ながら様々ございまして実現はしなかったんですが、そういった市としてのまず情報収集ということに取り組んでおりましたので、特段何か予算を執行する形での何か取組があったというような状況ではございません。

参考までに、現状といいますか、申し述べますと、実は今年度、8月ですけれども、県のほうで、県内市町村に対して有料化を進める研究会、検討会というものを設置するというような働きかけがありまして、当市もそれに参加をしております。当然、市町村によっては考え方がいろいろございますので、あくまでまだするかしないかも含めて検討していないというところも多い状況ですので、そういったようなところにある段階の市町村、それから当市のように基礎的な情報収集はしているけれども、具体的な手法についてこれから定めていくという、市民への説明も含めて、これからいろいろと具体的に取り組んでいくというような市町村といったような段階別に取組方が分かれておりまして、県のほうがそこに具体的に助言、支援をしていくというような組織となっております。

今後、その研究会、検討会のほうに参加して、さらに様々、その専門家のお話等も聞けるようすで、そういったようなところで得たものを一つの形としまして、今後工程表、それからあとはある程度の形を描いてまいりたい、それをもちまして、まずは市民の皆様の意向といいますか、その受止め方といいますか、そういったようなものを把握していく機会をつくりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） それでは、再質問は休憩後に行いたいと思います。

午前11時20分まで休憩をいたします。

午前11時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

1番佐藤美雪委員の再質問から入ります。

1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

先ほどご答弁いただきましてありがとうございます。

まず、若い世代へのリサイクル促進策というところで動画を検討されているということ、これは本当に伝わりやすいツールかなと思います。おうしゅうたろうが出てくるのかなとか、いろいろちょっと想像するわけですけれども、そういう部分からのアプローチは本当によいのではないかと思います。

その部分で、リサイクルステーションに持っていくときに、やはり1週間分とかためて持つていかれる、そういう状況がちょっとアパートであったり、そういうところだと、子育て世代はちょっと集めておけないという、そういう事情もあつたりいたします。そういうときに企業さんとか、小売店さんでやっているトレーの回収とか、そういうのは本当に有効だと私も思っております。

そういうところを促進する市としての何か取組がないのかなというところもちょっと求めるところでありますけれども、見解を伺います。

もう一点のごみ有料化の検討状況については分かりました。

ちょっと予算審査のときにもお話ししたかもしれません、この有料化の検討の前提として、やはりごみの減量化、そしてリサイクルを促進する、そういうところに力を入れていきますというご答弁をいただいておりますので、その点について、施策に力を入れていくというところに、本当にそれが必要な施策だと思っておりますので、その点についての見解を伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、2点再質問いただきました。

リサイクルにつきましては、やはり保管していく、置く場所がご家庭の中にはないというようなところは確かに、特に市街地のほうにはあるのかなというふうには考えております。

その中で、スーパー等の現在収集している事業者さんとの何か協力なり連携できないかというような趣旨のご質問だったかと思いますけれども、現状はそれぞれの事業者さんにおいて、それぞれの事業所の独自の取組として行っていただいているところで、市としては特に関知しているところではございませんが、今後、買物のついでに出せるところとなれば、それは一つの出しやすさということにつながっていくと思いますので、もし今後、そういった事業者さんと相談していく中で何か連携が取れることがあるというのであれば、検討してまいりたいというふうに思います。

それから、有料化の部分についてです。

やはりごみの処理を今後どのようにしていくかということをぜひ市民の方々に知っていただきたいということがありますので、有料化の是非というよりも、ごみ処理の在り方を含めた市民の皆さんと意見交換する機会をやはり十分つくっていきなさいというのが国でも、県でも、そういったようなことを出しております。

ですので、我々としても、そういった部分をしっかりと伝えるということ、併せて、先ほどおっしゃったように、事前にできることもしっかりとやっていくということで検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○ 2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

2点お伺いいたします。

1点目、主要施策の77ページ、環境衛生事業経費、空家対策事業について、618万5,000円についてお伺いいたします。

こちら、行政評価一覧の34ページの活動指標を見ますと、令和4年度よりも令和5年度のほうが36棟、活用に係る相談件数というものが減少していますが、空き家が増えていく一方で相談件数が減っている背景について伺います。

2点目に、行政評価一覧34ページの環境保全啓発事業と環境教育事業についてお伺いいたします。

5年度の実績が令和4年度よりも小中高等学校の児童・生徒に対する環境学習実施回数というものが減少していますが、先ほど、学校の統廃合によって数が減っているというような答弁もございましたがその他に何か回数が減っている原因がありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、2点ご質問いただきました。

まず空き家の相談実績でございます。

令和4年度と比べても減少しておりますが、当室のほうでの統計によりますと、対策室を設置しました平成29年度以降令和2年度までは右肩上がりでどんどん増えておりましたけれども、令和3年度以降は逆に減少してきているというような状況でございます。

内訳を見ますと、令和5年度の実績で申し上げますと131件相談がございまして、そのうち空き家の処分等の相談が36件、それから苦情については94件、その他の相談が1件ということになっておりまして、その苦情の内訳を見ますと、空き家の庭木、雑草といったようなところが隣接するところに伸びている、それからガラスや屋根の破損により飛散が心配される、ハチなどの巣などができる周辺に危険を与えていたといったようなところが中心になっております。

苦情のほうは、確かに空き家の件数が増える状況に伴いましてどんどん多くなってきている実態にございますけれども、その活用の部分での相談というのが令和5年度が最少というふうになっております。これは対策室を設置した以降、4年間は連続して増えておりますので、設置したことが浸透して、それが相談につながったというようなことが落ち着いて、減少してきたものというふうに捉えています。

ただし、今年度、前年度ですけれども、空家対策特別措置法が改正されました。それから、民法等の改正がありまして、不動産相続の登記が義務づけされているといったような国の動きがありましたので、令和6年度は逆に相談が増えている状態でございます。そういうような流れになっております。

それから、2点目の環境教育についてでございます。

先ほど答弁いたしましたとおり、もともと小中学校、たしか33校ぐらいあったかと思うんですが、現在統廃合して20校ぐらいに減少しておりますので、その分だけ回数が減ってきているというようなことでご理解いただくということ、それからあとやはりコロナで控えたということもあったかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございました。

先ほど、空き家の事業についてなんですかけれども、まず苦情の中で、お庭の植物がちょっと育ってしまってというような苦情もあるということで、実はうちの町内会のほうにも空き家が増えてきていて、木がやはり電気の電線に引っかかってしまってというケースがすごく増えてきていて、各町内会でも対応がし切れなくなっているんですが、そういう件数の苦情というのが今後増えていくのかなというふうに感じますが、その件について今後の考えについてお伺いいたします。

あと、環境保全と環境教育についてなんですかけれども、こちらはやはり今、気候変動がうたわれる中で、今後、環境問題というのは私たちの生活には大きく影響していくのかなというふうに思いますので、また今、高校受験も、大学受験も、そのような内容の環境をテーマとした探求型の受験というふうな方向にシフトしてきますので、ぜひ教育委員会と連携しまして、今後もそういう活動の連携を強化しまして、回数を増やしていっていただければと思いますが、その考えについてお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） まず、苦情対応の中で、庭木、雑草の対応ということで、今後増えていくだろうというようなことでしたけれども、市の相談状況もそういった実態にございます。

ですので、今後は、現状でもそういう苦情をいただいた場合については、土地・建物の所有者・管理者を調べまして、そういう方が現地にいればそこに伺う、それから遠方であれば、文書を郵送して対応を求める、その際にそういう雑草を刈ったり、それから木を切ったりできるような業者を紹介する文書も併せて添付しているというような取組をしておりますので、もし近所・近隣にそういう方がいらっしゃれば、市の空家対策室のほうに相談いただければというふうに思っております。

それから、環境教育でございます。

市としても進めていきたいというふうには考えておりますが、当然その学校であれば、学校の教育課程というのがあるかと思いますので、その中でどれだけその時間が割けるのかというようなところは、教育委員会さんのほうと相談してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

大きく1点についてお伺いします。

主要施策の成果に関する報告書132ページの下段にあります防災対策事業経費に関連しまして、避難所の状況についてお伺いします。

令和5年度において、市内で避難所に指定されている施設において修繕が必要な施設についてどのように把握しているか、危機管理課のほうで把握しているかというところをお伺いします。

また、その施設について、実際修繕が行われているかというところをお伺いします。

また、避難所について、ちょっとピンポイントで申し訳ありませんが、米里地区センターが一次避難所になっているわけですけれども、すぐ脇に人首川が流れしており、ちょっと洪水等の心配があるのではないかなということがよく聞かれるところでございますが、そちらについてどのようにお考えかをお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 大きく3点いただいたのかなというふうに理解をしてございますが、まず避難所の修繕についてでございますが、私どものほうで、毎年度、避難所の運営する職員を避難所運営班というふうに呼んでおりまして、それを毎年研修という形でやってございます。それが終った後に、あとは実際に避難所に行っていただいて、施設のほうと打合せをする際にある程度、一定程度見ていただいている部分で確認は一応しているという形になりますし、あと、この間の台風第5号のときに避難所を実際に設置したところですが、実際のその運営の内容について課題がなかったのかというところでアンケートのほうを実施しております、その中でも若干施設の修繕に関する事項も報告いただいているという状況でございますし、その施設の2点目の修繕について確認しているのかというところでございますが、基本的に避難所につきましては、それぞれの施設を一時的にお借りをして運営しているものでございますので、正直なところ、確認というのは行っておりませんが、いずれ、年1回、避難所運営班による避難所の確認を行っておりますので、その段階で確認をしているというところでございます。

3点目の米里地区センターのところでございますが、川があるというところでございますけれども、人首川の浸水想定区域につきましては、そちらの地区センターはエリアには入っていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ありがとうございます。

先日、協働まちづくり部の中で、避難所となっている地区センター及びそれに関連する施設についてどういうふうになっているかということを聞いたんですが、その中で、危機管理課で行ったアンケート、先ほどおっしゃっていた台風5号による設置に関するアンケートだと思いますが、そういったものを基に、例えば修繕であったりとか、そういったところの優先順位などの対応を行っていく、行っていく考えがあるということだったので、危機管理課として、その点に関して連携の部分といったところに関しましてどのようにお考えかというところをお伺いします。

また、地区センター等の避難所に関してですが、先ほど米里地区センターに関して聞いたんですが、そういった中で、例えば施設の近辺で土砂崩れが発生するとか、そういったことが考えられる、想定する、またはマップを見ますとそういった状況になっているところもあるかと思いますが、そういった中で、実際にいざ使おうと思ったら使えないとかいう場合がないような形での運営というのを考えていらっしゃるかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず連携についてでございますが、私どもで把握した施設の修繕等に関する事項につきましては、それぞれの施設を所管する部署のほうに情報のほうは提供したいというふうに考えております。

あと、2点目の施設、避難所のことであろうかと思いますが、その近辺に土砂崩れなど危険な箇所への対応がどのようにになっているかというところでございますが、そちらにつきましては、ハザードマップのほうに危険な箇所については周知をさせていただいているところでございますので、そちらを基に、まずはやはり実際に訓練でどのような周辺に避難する場所、避難する先に、危険な箇所があ

るのか。それを把握した上で、なおかつ避難する経路も確認をしていただいた上で、それで差し迫っている災害の危険の状況を踏まえた上で、安全に避難をしていただきたいというふうに考えておりますので、まずはそういった避難の訓練を地域の皆さんで行っていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） やはり異常気象が世界的にも、日本でもそうですが、もう大分増えてきているわけでございます。そういうときに、先ほど申し上げましたが、いざというときに避難所が機能しないということがないよう、またいざというときに避難所がしっかりと機能して、市民の安全・安心をしっかりと守れるように、例えば先ほど申し上げました協働まちづくり部等の関係各部署との連携であったりとか情報共有、また先ほどお話に出てきました、当の地元での避難訓練等々をしっかりと行つていける、対応していくといふようなことで、しっかりとその安全を守っていただきたいというふうに考えておりますが、最後にその点のご所見をお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 及川協一市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 第1次収容避難所につきましては、公共施設をお借りする形で運営をさせていただいております。基本的にはハザード情報が入っていないところの施設を指定して行つておりますので、そういった部分についてはその施設の所管課としっかりと連携をしながら、条件整備については進めてまいりたいと思います。

やはりその避難所までの経路ですか、やっぱり崖崩れがあるとか、そういったこともありますので、そういった部分については振興会や自主防災組織と連携をしながら、我々のほうでも自助、共助、公助の関係性でしっかりと対応していくといふように思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

2件お伺いします。

1件目、主要施策127ページ、常備消防団事業等、主要施策131ページ、消防施設についての2件お伺いします。

1件目、常備消防団事業、4番の警防、5番の火災、6番の救急とともに令和5年度の数字が多くなっておりますが、これはどういった要因かお伺いいたします。

続きまして、消防設備についてですが、江刺愛宕地区に消火栓新設とのことですが、消火栓設置には消防法等の設置基準があると思いますが、この地域に設置された理由をお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、2点質問をいただいておりますので、答弁のほうさせていただきたいというふうに思います。

まず1点目の常備消防費の関係で、警防、火災、あと救急の状況が増えているというところでございますが、警防については119番の受理件数かと思います。

まず119番の受理件数と救急の出動件数については、こちら、以前、当地域に限らず、全国的に増加傾向にあるというふうに言われておりまして、主な要因としては、高齢化などが要因といふように

聞いているところでございます。

続きまして、火災の発生件数についてなんですが、こちらは気候の要因も考えられるところではございますが、基本的にはその主な要因について特定がなかなかできないという状況になっているというふうに聞いているところでございます。

2点目の消防施設費の消防水利の関係でございます。

まず、消火栓などの消防水利につきましては、市のほうの消防施設整備計画というものを定めておりまして、まずは既存の水利の維持管理に重点を置いて取り組んでいくと。整備、追加する、新設等につきましては、毎年、消火栓、防火水槽それぞれ1基ずつ設置をしているという形で計画のほうを定めているところでございます。

また、消防水利の設置に当たりましては、各地域から様々ご要望等いただいているところではございますが、その中から、国が定めております消防水利基準に照らし合わせまして、その中から最も設置が必要と思われる地域を設定して設置を進めているというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

ありがとうございました。1件目は承知いたしました。

2件目、これは地域からの要望ということで、その中からある一定の基準に照らし合わせながら、最も設置が必要と思われる地域に設置するということで、計画どおり進めていただきたいと思います。

また、消火栓に標識等後づけというのがよく見られますが、そういった面も十分配慮していただきたいと思います。答弁は要りません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 答弁いいですか。

○4番（門脇芳裕君） 所見をお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 消防水利の標識の件についてでございますが、いずれ、基本的に地元などにご要望を聞きながら、必要な場所については新設あるいは既存の部分も含めて設置をしていくところではございますが、中には、消防水利の設置場所によっては、標識が通行の妨げに値するような場合もございますので、そこら辺は地域の実情をお伺いしながら設置のほうを進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

報告書128、129にかけての消防団活動経費と、あと総括で16ページの団員確保策のところでお聞きます。

昨年度からたしかいわゆる処遇改善に努めるようになって、手当など変わったようですけれども、どのような効果というか、反応があったというか、確保策についてどのような効果があったかという点と、あと昨年1年間でどの程度の団員の方、増減したと思うんですが、その人数、あといわゆる免許制度の部分で補助、19万円ほどありますけれども、1件程度なのかと思いますけれども、どのよう

な資格を取られたかお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず処遇改善の効果と反応というところでございますが、まず昨年度、消防団員の報酬の見直しにつきましては、国の基準が変わった部分に合わせて見直しをしたものでございます。すぐ効果というのはなかなかはかりづらいなというふうには認識しているところではございますが、いずれ、いろいろ議論する中においては、消防団員の方々とお話しすると、報酬を目的でやっているものではないのでというところがありますけれども、いずれ、少ないよりはあったほうがいいというようなご意見をいただいているという状況でございます。

あと、2点目の消防団員の増減の人数でございますが、消防団員の人数につきましては、毎年減少してきているところでございます。こちらについては、従来から大きな課題であるというふうに認識しております、令和4年度から消防団による検討委員会であったり、現在は消防団の強化ビジョンを作成すべく、その委員会で検討を重ねているところではございますが、今現状に至っては、消防団員は減少しているという状況でございます。

あと、最後の3点目の免許制度のところでございますが、消防団の車両につきましては、マニュアルであって、あと中型免許が必要な車両もございますので、今若い方々はオートマ限定の免許であったり、通常は中型免許は取られないというところがございますので、そのオートマ限定を外すマニュアルの免許の取得と、あとは中型免許の取得の助成をしているという状況でございまして、昨年度は1名、その助成を受けて免許を取得された方がいたという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

処遇改善のところはそれなりにということなんだと思いますけれども、いわゆる昨年度、どの程度人数で減ったかというのをお聞きしたかったんですけれども、令和4年4月1日で1,633名だったのが昨年4月では1,531人、約100名程度減っていました、今年度4月1日でどの程度減ったかというのがもし分かればお聞きしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 行政評価一覧表の36ページに消防団員数について指標のほうを定めている関係上、そちらのほうに実数のほうが記載をしてございまして、読み上げますが、令和2年度におきましては1,694名、令和3年度が1,633名、令和4年度が1,531名、令和5年度が1,505名という形になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） ありがとうございます。ちょっと資料を見逃してしまいました、ありがとうございます。

そうするとある程度、いわゆるその処遇改善云々で抑制が図られたというような判断でよろしいですかね。

あと、なかなかその確保が難しいという中で、いわゆる定員数、段階的には下げられてきているんですけれども、今後はそのような方針というのはあるんでしょうか。それをお聞きして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 消防団員の減少が抑制されているのかというところでございますが、消防団につきましては2年が任期というふうになっておりますので、その任期のタイミングでどうしても減少する幅が大きかったり少なかつたりというのがありますので、私どもとすると、この数字を見て抑制がされてきてるという認識ではございません。やはりなお引き続き厳しい状況にあるのは間違いないという認識、そのような危機感を持って対応について検討しているという状況でございます。

定員数につきましては、こちら、先ほどご紹介した一覧表の令和8年度の目標値1,900人というふうに定めているところなんですが、これは今の奥州市の消防団員の条例の定数というふうにしてございまして、そちらを目標にしているというところでございます。

こちらの定数については、ちょっと今手元に資料ないんですが、合併後も2回ほど見直しをして、それぞれ減少をさせてきております。大分乖離が広がってきてるので、見直しする必要があるなどというふうに認識はしているところではございますが、奥州市の消防団員としてあるべき数というところを一定程度今検討していただいているビジョンの策定委員会の中の議論を踏まえて、見据えた上で検討していきたいなというふうに思っておりますので、まずはその検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

主要施策の132ページの防災対策費に関連するかと思って質問いたしますが、自主防災組織が市内各地域に今存在しているわけですけれども、それぞれといいますか、防災組織自体は行政区単位だったり、自治会単位とかいろいろあるかと思うんですけれども、それらを束ねる上で今、地区振興会で束ねられているところもあるかもしれません、いろいろな形での、例えば避難訓練等々についてどのような状況なのかということをお伺いいたします。

特にも、避難行動要支援者、高齢者等でありますけれども、福祉部で名簿等、台帳は整備しているわけですけれども、それらのやはり支援の必要な方々が実際に避難をしなきゃならない、この間の台風の場合もそうですけれども、そういったところを日頃から避難訓練をされているのかと、そのようなところを確認しているのかどうかお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 避難訓練の実施状況について確認しているのかというご質問でございましたが、毎年、各自主防災組織に対して実施状況を確認をしているものではございません。

ただ、毎年定期的にご連絡差し上げるタイミングを見ながら、避難訓練の実施のお願い、重要性のお伝えなどをしているという状況にございます。

あと、要支援者の関係でございますが、いずれ、避難行動要支援者の取組については地域の方にお願いをしているところでございますので、今回の台風第5号の取組について、実は自主防災組織に対してアンケートのほう実は実施をしてございまして、そちらのほうに取りまとめている最中でございます。その中で、やはり避難行動要支援者の支援を自主防災組織として行ったところ、あるいはその取組方法もやはり自主防災組織ごとにばらばらでございますので、それは地域のほうで決めていただ

ければ問題はないかなというふうに思ってございますが、いずれ、そういった様々な取組がござります。取組がなかなか難しくて進めない課題があるというふうにご報告いただいている自主防災組織もございますので、今回の内容について、今後さらに自主防災組織による取組が推進されるよう、ちょっと検証した上で、その効果、対応などを自主防災組織に対して情報提供などを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） それについてはそのようにお願いしたいところでありますけれども、どうしても、この件は危機管理課、市民環境部だけじゃなく、福祉部あるいは社会福祉協議会さんのほうも関連するかと思うんですけれども、そういう横の連携が必要かと思いますので、その辺の連携については、そのアンケートの状況はそうですけれども、連携等、深められることが必要かと思いますので、改めて伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 福祉部署あるいは社会福祉協議会との連携についてでございますが、毎年度、一度、避難行動要支援者の名簿の取扱いについて、あるいは推進状況について確認をする協議の場を設けてございまして、そちらのほうで定期的に状況を確認しながら、必要な対策等を検討しながら進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

2点お伺いいたします。

1件目が報告書77ページの環境衛生事業経費にあります空家対策事業の空き家バンクに関してお伺いしますし、2件目は、今もありました報告書172ページの防災対策事業経費に関わって、避難所の収容人数についてお伺いいたします。

1点目、空き家バンクに関してなんですけれども、5年度における新規登録者の登録の件数と、それから売却が成立した数について確認させてください。

それから、防災対策のほうは避難所に関わってなんですけれども、4年度から5年度にかけて、小さな拠点づくりモデル事業の中で、避難対象住民と避難所収容可能人員の検証事業というのが行われておりました。その結果を受けて、それをどのようにその後、反映されているのかについてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、空き家バンクについて答弁申し上げます。

令和5年度の実績でございますが、新規登録は42件ございました。

それから、成約ですが、23件ございまして、うち売却が21件、それから賃貸が2件ということでございます。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 避難所の収容人数の件でございますが、小さな拠点として、その避難所の収容人数について検証した結果、どのように捉えて、どのように対応しているのかということで

ろでございますが、こちらは衣川地区のほうで実施がされたものでございまして、その結果、対象とする地域の人数、住民の人数に対して避難所の収容可能人数が少なかったという形の検証がなされたというところでございます。これは、衣川地区に限らず、基本的に奥州市の全ての避難所においても共通する課題だろうというふうに思ってはございます。

実際問題、避難所について奥州市民全員の方を避難所に収容するという避難所の収容力を持っているものではございませんので、そういった危険性をあらかじめ確認をしていただいたことが結果としてよかったですであろうと。それを踏まえて、地域の方々でどのように災害の危険度を把握した上で、どのような避難行動を取るべきかというのを検討していただくいい機会になったのだろうというふうに思っているところでございます。

いずれ、避難は避難所に来るだけが避難ではございませんので、自宅の災害の危険の度合いを確認をしていただいて、うちの中でも安全な場所もございます。あるいは親戚の場所もございますので、そういった中から、よりその身近に迫っている災害に適した避難行動を取っていただければよろしいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず、空き家バンクに関してなんですかけれども、5年度の数は分かりました。

それで、空き家バンクのホームページのほうを見ていますと、恐らく一番古いのが2020年の物件だと思われるんですけれども、このように登録期間が長期化しているケースが、今も4年、相当長いと思うんですけれども、今までにあったのか、あった場合、どういった対応をしてきているのか。今回1つ残っておりましたけれども、この間にも例えば取下げというケースがあったりしたのかどうか、その辺確認させてください。

それから、避難所の収容人数に関しては分かりました。おっしゃるとおりだと思います。

先ほど17番委員さんのほうからも、いわゆる要支援の人に対してもという部分があつて、そこに絡んでくるかなと思うんですけれども、その避難行動の個人個人の名簿においても、最初に最初に指定された避難所に対して誘導しますなんていうのが、名簿であつたり、それぞれの支援者の中で確認されていたと思うんですけれども、今回の件を機会に、逃げなければいけない当事者のほかにも、支援者の方々にも、改めてその避難経路、避難パターンが変わってくるんだよというところを共有されているかと思いますけれども、その点についてもう一度確認させてください。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 空き家バンクの登録要件ですが、基本的には一回登録すると2年ということでやっておりまして、2年経過しても成約に至らない場合は更新登録をしていただくか、あとは登録満了ということで、あとはご自分でやっていただくということになるかというふうに思います。

ただ、その空き家バンクに登録する際に、基本的には事前に登録いただいている不動産事業者さんと相談して登録することになっておりますので、仮にその空き家バンクの登録を取り下げたとしても、そちらの不動産業者さんとのつながりはしておりますので、そういった線で、その後、様々な形で売却に向けた動き等をしていただくというようなことも聞いておりますので、空き家バンクに登録されていないから一切どこにも情報が出なくなるというような状況にはございません。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 避難経路などについて共有されているのかというところについてでございますが、いずれ、避難行動要支援者に対しましては、その名簿を作ることが基本的には最終的な目的ではございませんので、それに基づいて個別避難計画が定めていますので、そちらで支援される方々であらかじめ情報共有をしていただいていると、それに基づいて実際の避難行動に移っていただくという準備がなされているというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問のある方。1名ですね。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1件お伺いします。

主要施策14ページ、交通指導事業経費、交通安全についてお伺いいたします。

令和5年度の交通事故数についてお伺いします。

交通事故数は大変関心を持っているところで、一時期、盛岡市に次いで2番目に多かった時期がありました。今の状況についてお伺いします。

そして、65歳以上が岩手県内では6割超ということが公表になっているようです。65歳以上の事故数の状況についてお伺いします。併せて、令和7年までに発生件数190件以下といった目標があるわけですが、これに向けての取組についても併せてお伺いをいたします。

それから、市民の方から声をいただきくんですが、自転車のヘルメットの装着についてであります。

市民の方からは助成をしてほしいというような声でありましたが、周知のとおり、令和5年度から努力義務になっていて、奥州市についても啓発をしているところです。より一層の啓発、そして特に言われるのが、高校生がよく言われるところですが、実際には年齢関係なく、高校生はもちろんですが、実際に年齢関係なく、特に高齢者の方などはヘルメットをぜひつけたほうがいいという声があります。このより一層の啓発活動、そして他の自治体で行われている購入費の助成、このことについてもお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 交通事故の状況でございます。

令和5年度につきましては、市内で206件ございまして、うち高齢者が114人、関係されております。

傾向としますと、10年前は350件前後ということでしたし、5年前は230件前後ということで、令和4年が最少の170件、うち高齢者86人ということで、令和5年度若干微増したんですけども、いずれ、事故件数全体が減少してきているという状況でございます。

ただ、免許保有をしている65歳以上の高齢者は伸びているんですけども、高齢者自身の事故件数も減少はしております。ただ、若い方の人口減少等もありますて、件数のうち高齢者が占める割合となりますと、どうしても目立ってしまう形にはなりますけども、いずれ、この間の取組が、警察を含めまして功を奏したこともあると思いますし、自動車の安全性が高まっているというのもありますて、事故件数は右肩下がりという状況でございます。

それから、ヘルメットの着用についてでございます。

さきのといいますか、昨年の議会でもご質問いただいておりますが、やはりその高校生を含めた若

い世代の装着率というのがまだまだであるということは認識をしております。

交通安全教育のほうも、小中学校、幼稚園を中心に、専門員を派遣しまして、今、安全講習を行っておりますし、あとは高齢者を中心とした交通安全教育も行っております。その中で併せて、自転車に乗る方はヘルメットをぜひ着用してくださいということも併せてお願いをしているところでございます。

購入助成につきましては、現在市販されているものを見ますと、もちろん高いものは高額ですけれども、決して経済的に困窮している方が買えないというような単価にあるものではございませんので、やはりご自分の命はご自分で守っていただくというようなことを意識していただくためにも、自ら購入していただきたいというふうには考えております。

いずれ、市としては、着用しなければなりませんよということをご理解いただくことを周知していくということについては努力してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） ほかに質問、ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） 以上で、市民環境部に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後1時20分まで休憩をいたします。

午後0時9分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後1時20分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

次に、都市整備部に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、都市整備部が所管いたします令和5年度決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてであります。

まず、総合計画に掲げた「快適な暮らしを支えるまちづくり」のうち、道路環境の充実につきましては、奥州市道路整備計画及び奥州市橋りょう長寿命化修繕計画などに基づき、25路線の整備及び10橋の修繕工事などを実施いたしました。

また、道路環境の適切な維持管理に向け、重要物流道路へのロードヒーティング整備事業につきましては、2か年の整備計画に沿って、令和5年度から設置工事を実施しました。

なお、令和6年度の稼働を予定しております。

次に、「地域の特性を生かしたまちづくりの推進」につきましては、奥州市都市計画マスターplanに掲げる「コンパクトで効率的な市街地づくり」をより具体に進めるため、立地適正化計画を策定し、公表いたしました。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策につきまして、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、115ページをお開きください。

道路維持管理経費ですが、安心・安全な道路環境維持のため、道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は3億4,034万7,000円であります。内訳として、道路維持管理事業に2億507万2,000円、道路照明灯維持管理事業に2,538万2,000円、街路灯維持管理事業に1,531万円などであります。

続きまして、117ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金事業経費であります。国からの交付金を活用して、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は3億1,724万円であります。内訳として、通学路危険箇所対策工事に3,743万7,000円、道路改良修繕工事に2億6,037万6,000円などであります。

続きまして、118ページをご覧ください。

道路新設改良事業経費（起債）ですが、起債事業を活用して市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億3,899万8,000円であります。内訳として、測量設計委託費に2,341万9,000円、道路改良修繕工事に2億1,006万8,000円などであります。

続きまして、120ページをご覧ください。

下段、道路新設改良事業経費（単独）、道路整備事業、江刺工業団地であります。江刺工業団地内の市道南八日市新地野線複線化事業に係る調査設計業務を実施し、その決算額は3,407万8,000円であります。

続きまして121ページ、橋りょう維持管理経費ですが、橋りょうの予防的な修繕などを実施し、その決算額は2億7,219万1,000円であります。内訳として、橋りょう長寿命化修繕事業の測量設計委託に5,726万6,000円、調査点検委託に5,906万3,000円、橋りょう長寿命化修繕工事に1億5,551万9,000円などであります。

次に、122ページをお開きください。

下段、都市計画総務費であります。前沢駅東西交流通路の維持管理や立地適正化計画などの策定を進め、その決算額は2,124万円であります。内訳として、都市計画総務費として870万5,000円、前沢駅東西交流通路管理事業に446万8,000円、立地適正化計画等策定業務委託料に767万円であります。

続きまして、124ページをお開きください。

公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の計画的な更新を実施し、その決算額は6,259万2,000円であります。

続きまして、125ページをお開きください。

下段、歴史公園えさし藤原の郷管理事業経費ですが、指定管理料などを除く都市整備部所管分は、老朽化した建物などの計画的な改修を実施し、その決算額は1億561万9,000円であります。

続きまして、126ページ、上段、公営住宅管理経費ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事などを実施し、その決算額は9,995万2,000円であります。内訳として、公営住宅管理事業に7,247万4,000円、市営住宅改修工事に2,747万8,000円であります。

同じく、126ページ下段、住宅対策経費ですが、個人住宅の改修や耐震化のほか、東日本大震災で被災した住宅の復旧への支援を実施し、その決算額は140万9,000円であります。内訳として、住宅改善事業に97万8,000円、耐震化支援事業に29万円、生活再建住宅支援事業に14万1,000円であります。

以上が都市整備部所管に係る令和5年度の決算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

それでは、これより質疑に入ります。

24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点お伺いいたします。

主要施策の成果に関する報告書126ページ、市営住宅に関わってお伺いいたします。

令和6年度に市内の市営住宅なんですけれども、全体の戸数で幾らぐらいありますて、そのうち入居が不可能になった物件がどれほどあるのかについてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、市営住宅の戸数と入居不可についてですが、まず、奥州市内には23団地、989戸の部屋というか住宅になっております。現在の入居不可は187戸であります。これにつきましては、老朽化による募集停止とか、あとは崖地にある、レッドゾーンにあるとか、そういう部分で施設的に入居不可にしているものでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） その入居不可になった市営住宅の今後のことございますけれども、いずれ、新しく住宅を建設するということは、ほとんどこれからはないんではないのかなと思いますけれども、その入居不可になった部分につきましては、計画的に取り壊すといいますか、そういうことになると思いますけれども、今後の在り方についてどのように担当部では考えているかお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、市営住宅の入居不可が増えていく中での今後の対応ということなんですが、市営住宅につきましては、そのとおり、経年により耐用年数を超過している住宅が今後10年ではもう50%を超えるという状況になっております。

それで、長寿命化計画においては、耐用年数を過ぎた住宅については用途廃止を進めていくと、あとはまだ耐用年数がある住宅については、維持継続しているという計画になっております。

現在進めているのは、市営住宅の大橋と南丑沢と余目住宅を大橋のほうに集約して、大橋のほうに新しく住宅を建て替えるということで現在検討を進めております。

今年度は整備構想を現在つくっておりますので、その構想が決定次第、皆さんには周知していくいたいなというふうに考えてございますが、いずれ、入居不可が増えていく中では、やはり新しい市営住宅というのは、原課としては建て替え、新築していくかなければならないというふうに考えておりますので、現在そういう構想策定を進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 分かりました。

実は、衣川地域にもかなり古くなっている市営住宅がたくさんありますと、行ってみると、入居されていない市営住宅もかなり見えてまいりました。そういうことで、一挙にそういうふうにして住めないような状況になったところを取り壊すというようなことはできなくて、計画的に進めようと思いますけれども、多分、計画よりも早めに手をかけて、やはり何とかしなければならない住宅も出てくるのかなと見えますので、その辺は前倒しでもいいですから、危険が伴うような部分については早めに対処するべきではないのかなと感じる部分があります。その点についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 委員のお話のとおり、全くそのとおりだと思ってございます。やはり古くなって危険な住宅というのは、やはり用途廃止とかしなければならないと思います。

それで、今年7月ですけれども、住宅から住宅へ住替えできるような市内部の要綱を作成しましたので、それに基づいて、新しい住宅の建て替えやら、やはり危険な住宅からの住替えというのはそういう要綱の規定に基づいて、一定のルールで住替えを促進していく場合もあると思いますので、いずれ、常に住宅のパトロール等を行って居住に適するようにしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

先ほども出ておりましたけれども、主要施策126ページの公営住宅管理経費について、1点目が主要施策115ページ、道路維持管理経費についてお伺いをいたします。

まず市営住宅につきましてですけれども、入居の条件が大変曖昧なところもありますし、また福祉的な目的で公営住宅はあるというふうに思いますけれども、敷居が高い部分もあるのかなというふうに思いますので、お伺いしたいというふうに思います。

例えば退去時、畳の張替え、ふすま・障子の張替え、ハウスクリーニングを行うことというのが退居の条件となっております。これ、何年住んだかにかかわらず、このように全てを取り替えなければならないのかというところが大変曖昧であります。また、1戸当たり1台、敷地内に駐車場があれば、1戸につき1台しか車が停めれないという条件になっております。例えばご夫婦でお仕事に行かれているとかということになると、なかなか1台ということにはならないというふうに思いますし、また連帯保証人なんですけれども、独立した生計で住居者と、市営住宅をお借りする人と同等以上の収入を有し、原則として市内に居住するという条件が付されております。なかなかこれも、ご親戚等がいらっしゃる方であればいいのかもしれませんけれども、そうでない方もいらっしゃる。そういう方のときにどうすればいいのかというところもありますし、また浴槽、風呂釜は入居者が用意をするということですし、また敷金として家賃の3か月分を納付するということになっております。

これらは、やはりお金がかかるというところもありますので、こういうところのある程度見直しも必要になってくるのではないかというふうに思いますけれども、この点についてお伺いをいたします。

そして、今、大橋住宅のほうに集約する計画が進んでおりますけれども、新しく市営住宅を建てる際は、例えば風呂釜等を設置するというふうなこととか、またエアコンを既につけておくということ

も必要かなというふうに思いますので、お考えをお伺いいたします。

それと、公営住宅、市営住宅のLED化の進捗についてお伺いをいたします。

それから、2点目の道路維持管理経費につきましては、道路照明のLED化の進捗についてお伺いをいたします。お願ひいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私から、市営住宅の入居、また退去のときの条件等についてでございますが、ちょっと項目が多いんですけれども、退去時におかれましては、市の条例にも記載しておりますが、表替え、ふすま・障子張替え等は退居時に行っていただいております。これにつきましては、入居の際の説明時にもしておりますし、入居の請書の締結のときにも、入居のしおりとして説明をしておるところでございます。

続きまして、車両の駐車スペースにつきましては、どうしても古い年代で建設された住宅ですので、1戸当たり1台しかない、敷地スペースがないところもありますが、入居者によっては車を持っていない方もいますので、そういう団地を見ながら、1人2台ということも許可している例もあります。

いずれ、敷地が限られておりませんので、その中でやりくりしてやっているという状況でございますんで、新しい住宅を建設する際には、やはり現在は1世帯2台は必要だと思いますので、そういう基本的な考え方の下に計画を策定していきたいなというふうに考えてございます。

連帶保証人につきましては、市内にいる方ということが基本でございますが、市内にいない方についても、特別にほかの地区の人も連帶保証人を認めて入居していただいておりますので、さらには、この間、6月議会で議決されました債務保証会社の保証による方法もございますので、入居者がどちらかを選んでいただくという内容にはなっております。

あとは、入居の際の敷金とか風呂釜とかの関係でございますが、敷金につきましては、条例で3月に相当する額ということになっておりますので、ほとんどの方がそのまま退去時にその敷金を返済することにはなるんですが、やはり滞納者もおりますので、滞納した場合は、そういう敷金を家賃に充てておりますので、敷金については継続して必要なのかなというふうに考えてございます。

あと、水沢地域と衣川地域につきましては、風呂釜とか浴槽がついていないという住宅になっておりますので、その点についてはやはり負担になっているというふうには感じてございます。予算の範囲内ですが、そういう部分を少しずつ当市のほうで設置して、そういう部屋を増やしていきたいというふうには考えてございますし、また新しく建設する住宅につきましても、まずそれは当然設備がつくものというふうに考えてございます。

あとはエアコンとか、温水器とか、そういう部分についても、現在の生活の暮らしには必要なものであると思いますので、そういう観点からも、計画の参考というか、計画をしていきたいなというふうに考えてございます。

あと、LED化の状況でございますが、市営住宅については、敷地内の照明が89基あります、令和5年度においては2団地10か所、LED化をしております。全部で、34基LED化しまして、全体の率から言えば38.2%というふうな率でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 私からは、道路照明灯のLED化の進捗状況についてお答えいたし

ます。

いずれ、道路照明灯につきましては市内に約2,000基ありますと、LED化に係る事業を令和2年度から実施しております、昨年度は、修繕も含めまして53基更新しております。それでLED化率が昨年度末で33%、前年度比、前年度から比べて3%増加になっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

ありがとうございます。

市営住宅なんですかけれども、例えば連帯保証人のところなんですかけれども、今の表記だと、市外でもオーケーだよというところがちょっと分かりづらいと。債務保証会社も使えますよということは載っておりませんので、しっかり明記していただければいいのかなというふうに思います。

そして、新しく建てるところにつきましては、風呂釜とか、エアコンとか、温水器とかつけていただけるし、また2台分の駐車場も確保していただけるということですので、そのような方針で進めていただければというふうに思います。

LED化の進捗状況につきましては了解をいたしましたが、なかなか進まないところもあるかなというふうに思いますが、予算等確保して進めていただければと思いますので、もう一度お伺いして、終わりります。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 連帯保証人の関係につきましては、市長が特別に認める場合という同じ条文の中にありましたので、どうしても市内にいない方については、その条文を適用して連帯保証人になっていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、道路照明の進捗の関係でしたが、いずれ、財源を社会資本整備総合交付金を活用しておりますので、その交付金の内示状況がなかなかがいまいち低くて進捗がちょっと遅れている部分もあります。

いずれ、今後は、蛍光ランプの製造とか輸出入が2025年末から27年度末に段階的に廃止になりますので、その蛍光ランプの照明灯のLED化を優先的に進めながら更新の事業を実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 先ほど委員のほうから、市営住宅の入居時、退去時の見直しという言葉が出ましたけれども、今現在、私ども、住宅困窮者に対して低廉な家賃で貸出しをしているというところで、こちら、公営住宅法に基づいてやっているものでございます。

ただ、今現在の状況からしますと、例えば、身寄りのなく高齢化した方が入居しているという状況は否めないと。そうしますと、その方たちに負担になるようでは、私どもが低廉な家賃でということに相反するということは認識はしております。

ただ、私ども、こちら、きっちりとした住宅法にのっとった上でやっていくということであります

と、国のはうがこれからどんどん変わってくるんではないかなと。その一例が、先ほど出ました連帯保証人制度というのが出たということは、そういったような身寄りのない方たちも住宅に入りやすいように国がどんどん変えているというふうに認識しておりますので、今後、そういったようなハードルが高いと思われるところについては、国の施策なども注視しながら、私どももきっちりと住みやすい住宅といいますか、そちらのほうを目指していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

1点について質問いたします。

主要施策の成果に関する報告書115ページ、道路維持管理経費の2番、3番、道路照明灯維持管理事業と街路灯維持管理事業について、関連して質問いたします。

3月の予算審査の中で、江刺岩谷堂の豊田町、杉ノ町付近の街灯の整備について質問したわけですが、その際に、地元の方々などに確認を取りながら随時対応していきますよと、対応して進めていきますというふうな答弁をいただいたと記憶しているところでございますが、その後の状況はどのような確認を取りながら、どういった対応になっているかというところをお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

以前、県道のカルチュアパークの東側周辺の照明になりますが、前回は、いずれ、そのとおり、地元の方なりに調査して、消えた経過とか、それを確認しながら、以前消えたというところは、地元で反対などがあつて消えたという部分も調べながら、これから改修するという話で今調べている中で改修していく話をしておりまして、それにつきまして、いずれ、調査した結果、前回はカルチュアパークの東側、あとバスターミナルの前の辺りという話があったんですが、それ以外にも、江刺の体育館の南側だったり、西側の部分も点灯していない部分がありました。

それで、地元の区長さん等にいずれ確認したところ、なかなかもう代が替わっておりまして、消えた経過は分かりませんが、今時点ではもうみんなつけてくれという話をされております。

いずれ、それを受けまして、今後は、例えば県道の分に関しては分電盤がなくて、また新たに電力さんに申請してつけることになりますが、そういう部分を含めて、いずれLED化の事業の中で、灯具数もありますし、LED化にすればいずれ安定器も交換することになるので、1件当たり結構費用かかりますので、それらを含めた中で優先順位を決めて、例えば交差点だったり横断歩道とかの道路照明灯を優先に、随時あと街路灯とか、予算の範囲にはなりますが、随時更新していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。前向きな答弁いただいてありがとうございます。

いずれにしても、設置されているその街灯とかにつきましては、やはり防犯等の面、あとは、3月も申し上げましたけれども、水沢江刺駅から江刺の市街地または工業団地に係る道路上でもありますし、またあとバスターミナルの近辺に関しましては、やはりその企業に関する部分であつたりとか、あと観光に関する部分だったりとか、今後、人口の入ってくる人の流入量というのが増えていくとい

うふうに予想されている中で、やはり夜暗いと、やはり入ってきた人たちがちょっと暗いな、暗いまちだなという印象になるとこれはマイナスになるかと思いますので、できる限り全体につけてもらうのがベストでございますけれども、先ほど課長の答弁にもありましたが、やはりまず一番に挙がるのは交通の分、車で通行するときに、交差点の安全だったりとか、もちろん地元住民の方々がそこを歩くときに、暗い中、歩かないようにできるとか、そういったところで、やはり横断歩道だったりとか、交差点であったりとかというところをまず優先的に検討していただけるというところだと思いますが、その部分に関しまして再度お伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えします。

いずれ、委員おっしゃったとおり、そのとおり優先的に交差点、横断歩道を優先的に実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

2件伺います。

1件目は、主要施策126ページの住宅対策経費の住宅改善事業についてであります。それから、もう一件は115ページの道路維持管理経費の道路維持管理事業ですね、1番のです。2件伺います。

まず住宅のほうですが、1番の住宅改善事業ということで、エコや省エネといった機能向上に特化した住宅リフォームに対する補助ということですが、これについて決算額が97万8,000円となっておりますが、5年度のこの募集の開始と終了の時期、それからこの補助の件数あるいはその住宅リフォーム全体の総事業費はどのくらいであるか伺います。

道路維持管理事業、115ページについてですが、こちらについては、ぱちっと奥州でその現場から報告をしていただくということがあります、ぱちっと奥州でどのくらいの件数、5年度はあったのか、お願いいいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうから1点目の住宅改善事業、住宅エコリフォームの内容について答弁を行います。

令和5年度の募集開始は令和5年5月24日で、締切りは2月末というふうになっております。

97万8,000円の補助の件数ですが、14件、対する事業費が1,043万7,000円というふうになってございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、私から、ぱちっと奥州の投稿状況ですけれども、いずれ、昨年度であれば5年度の分は179件になっております。

なお、4年度は91件ありますので、約2倍ほど増えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず、住宅改善事業についてですが、以前からありました住宅リフォームの

助成をエコや省エネといった機能向上に特化したということで、事業自体をリニューアルしてやっているわけですけれども、以前のような事業件数になっていないということありますけれども、市民に対する周知がまだまだ不足しているんではないか、あるいは工務店とか、そういう点が考えられますが、その点についてはどのように考えているのかお願いいたします。

それから、道路維持管理事業については、ぱちっと奥州の件数は増えているということですが、維持管理課内で電話での今まで受付とか、いろんな受付がもう当然多かったわけですけれども、事業を進める上で改善になっているのかどうか、その辺はどのように認識されているのか伺います。

○委員長（中西秀俊君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、エコリフォームの件数が若干少ないんじゃないかなというご質問でしたが、新しく令和5年度から始めた事業でありますと、当方としても宣伝をしていかなければならぬということで、広報には4月と10月に載せておりますし、新聞には4月13日のほうにも載っております。

あとFMのほうにも10月にお願いしてやっておりました。あと業界のほうですが、初めのときには、それぞれの業界の団体のほうに案内通知出しておりますし、また奥州商工会議所の建設部会の会議が5月にあった際に、私のほうからエコリフォームの事業紹介をしているところでございます。

全体的には、国でも同様のリフォーム事業を行っておりますので、そういう面では、国の事業を行っている業者さんというか、お客様もいるのかなと感じておりますが、当市のこのエコリフォーム事業については奥州市に本社がある会社を対象としておりますので、いずれ、もう少し件数が増えるように私どもも進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、私から、ぱちっと奥州の改善状況、それについてご説明いたします。

いずれ、ぱちっと奥州に関しては、そのまま現場の状況、写真とか位置が分かりますので、今までであれば、電話であれば、場所とか、その辺確認してから現場確認するんですが、今言った場所もすぐ分かりますし、写真も分かるので、内容が、穴だったり、例えば照明切れだったり、そういう部分が分かるので、そういう部分では非常に改善になっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　住宅改善事業についてはそのとおりやっていただきたいと思いますし、6年度、7年度以降も、7年度以降については予算のほうを増やしていただければと思いますので、確認をお願いします。

それから、ぱちっと奥州についてですけれども、すぐ何か入れて直してもらったという話も聞きますけれども、赤いコーンを置いたままちょっと1か月ぐらい置いておかれたというようなところもあったようですので、仕事の優先順位もあるかとは思うんですけども、認識していただいているのであれば、その修繕には、そこの場所は通学路であったということもありますので、改善していただきたいと思いますが、その点伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 住宅改善事業につきましては、令和5年度からスタートしたというところもありますので、担当課長のほうからもお話がありましたけれども、これから周知徹底も図りたいというふうに考えているところでございます。

それと、ぱちっと奥州についてなんですかけれども、先ほど担当課長からもお話がありましたけれども、写真をつけて、まず一番は位置情報が完全に把握できるということで非常に助かっております。それと、写真を添付していただくという点では、緊急度合いというのも見れるというところがあります。

先ほど委員のほうから、何か月間かちょっと放置されたという点につきましては、ちょっと内容を確認できておりませんけれども、大きな穴とした場合は有無も言わさず行かなければならない。それとか、路肩のほうにちょっと草がたまっていますというようなのであれば、ちょっとほかのところに行ってから行こうとかという点では、この事業の仕分といいますか、危険度合いというものについては非常に役に立っているというふうに認識しております。

令和6年度の8月末ではもう既に98件ということになっておりますので、今後ますます増えるんではないかと思いますけれども、私どもももっとぱちっと奥州を活用して、その危険度の多いところはすぐ駆けつけられるように、そういったような活用をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

主要施策113ページの交通安全施策について、次に、115ページですが、道路維持管理経費について、次に、社会資本整備、この部分について質問いたします。

1点目ですが、限られた予算の中でやっていただいているということに感謝していますが、その中で質問をさせていただきます。

区画線の消えている部分があるというようなことで以前も話したことあるんですけども、その中で質問したいと思います。区画線。

また、横断歩道の線引き、これは公安委員会ということで、直接的には違うようすけれども、学校とか地域から要望あって、多分県のほうに要望されているかと思いますが、それについて質問したいと思います。

次に、市道なんですが、通学路の歩道の中の草、これは時期的なものがあるかと思うんですけども、たまたま私が見たとき時期的に悪かったのかと思いますが、子供たちが歩く部分に対しては随分の草が伸びて大変だなというようなことを見たんですが、今後の取組というようなことで質問したいと思います。

次に、舗装率について質問いたします。

舗装率で、各地区のを見てみると、前沢の舗装率が45.1%というようなことで悪かったんですけども、今後の改善について質問したいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは最初に、1点目の区画線の消えている状況でございますが、

昨年度いろいろ議論されまして、今年度予算が3,500万円ほどついておりまして、その進捗状況からお話し申します。

いずれ、昨年度の部分で、計画では195路線、保守計画がありまして、そのうちいずれ昨年度に既に8路線を実施しております。今年度も8月末時点で24路線を発注して、今のところ32路線、実施して終わっているところもあれば、これからやる部分もあります。

それで、横断歩道の要望については、基本的に公安委員会のほうに取り次ぐ部分になっておりました。いずれ、例えば合同点検、通学路合同点検であったり、あとは生活環境あたりで直接警察のほうに赴いて要望しているような状況になっております。

あとは、2番目の通学路の歩道内の除草になりますが、いずれ、ほぼほぼ地元の方で実際除草してもらっているのが実情でございます。それであまりにもひどくてなかなかできない場合は、こちらに連絡が来まして、こちらで除草をしている状況になっております。

以上でございます。

すみません。

それで舗装率について、前沢だけ低いという話でしたが、いずれ、道路整備計画に基づきまして、その中で舗装の改修であったりする部分があるので、今後それによっては率的に上がっていく部分もあるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

小学校の通学路安全ということで、そのためにも区画線、これからやる部分もあるというようなことですので、ぜひぜひその部分は対応していただければと思います。

また、横断歩道の関係、これは公安委員会ということで直接的にはできない部分ですが、さらにプッシュしていただいて、早めにやっていただきたいというようなことで、交通事故が起きてからでは困りますので、この件はお願ひしたいなというふうに思います。

歩道上の草刈りですが、例えば、先ほど言わわれていますけれども、各地区に連絡して要請するという形もあるかと思いますので、ぜひぜひそういう部分で何とかして通学路だけは守っていただきたいなというふうに思います。

あと、最後になりますが、舗装率、これはなかなか悪い部分あるようですが、これと併せまして、生活道路、未舗装の砂利道とかもありますので、この遅れの解消ということで急いでいただければなど、大変ありがたいなというふうに思っております。

そして、ここに改良率とか舗装率は出ていますけれども、道路の整備率というのもあるということですので、ぜひこちらの整備率というのも、今後、各地域ごとに示していただければいいのかなと思いますので、それについて伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは最初に、各横断歩道の早めに要望ということですが、いずれ、その都度、それが来た場合はつないでいきたいと思っております。

いずれ、今回、区画線のところで大規模にやっているんですが、その中で、例えば交通安全対策会議という警察を交えた会議があるんですが、その中でも、いずれ、区画線やっているので、そうなっ

てくると横断歩道もと地元から言われるよという話はしております。ただ、警察のほうでもやはり予算の枠が限られている部分もあるので、なかなか一緒にできない部分もあるようです。ただいざれ、そういった部分はつないでいければいいと思っております。

あとは、除草の関係で、その都度、危ない部分、通報ありましたらその都度やっていきたいと思っております。

あと、舗装率の部分に関しては、いずれ事業で舗装改修とかしないとやはりなかなか率は上がらないと思いますし、整備率に関しては、この表でいきますと改良率になってきます。なので、改良率を見てもらえば整備率と認識してもらえばいいですね。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 道路維持管理の除草の関係について、関連でお尋ねをしたいと思います。

決算の関係ですから、5年度のことにして置き換えて質問するわけですけれども、6月頃でしたか、農業委員会から道路のり面などの除草を何とか市でやってくれないかという要望がありました。そのときに部長は、この市道は約3,000キロあると。全てが草が生えているわけではないんでしょうけれども、いずれそれを管理していくのは至難の業であると、こういうお話をありましたけれども、いずれは、高齢化・人口減少の関係で、何らかの形で市ではこの対応策を考えなければならんのだろうと、このように思いますが、私はどことは申し上げませんけれども、そういうその市道の除草管理の関係の考え方、まずそれを部長にお尋ねをしたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 以前に、農業委員会からの要望ということで除草要望というのがありました。そちらのほう、きっちりと聞き取りを行いまして、私ども、これからおり面とか田んぼに面しているところの市道部分の田んぼに面している部分の除草ということをどのように解決していくべきかということを考えてみました。

そのところ、やはり田んぼの所有者にお願いするというのは、高齢化、あと担い手不足という点で非常に厳しいと。そして、それを解決するにはということで、私どもは防草シートとか、あと除草剤といいますと、なくするとのり面が崩れちゃいますので、そうではなくて、抑草剤、そういったようなものを試しにやってみたらどうだろうということで、今年度の9月に500万円ほど予算を取っております。それで今年度、これから実施するということで、ちょっと予算は取ったんですけども、今そちらのほうの市道部分における田んぼのり面などに関する部分につきましては、そういったようなことで、試験的に行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 25番。

場所によっては、個人に帰属しない場所もかなり多く見受けられるわけとして、これを放置しておくと、やっぱり事故等につながってくるということで、やっぱりそれなりにお考えがあるようですが、これはやっぱりもっとも本気になって対策を講じていくべきだろと、このように思います。

実は、この問題を維持管理課長にも話をしました。これはこの市内の状況、見れば大

変な状況なんだろうと思うんですが、課長は、特にそのひどい場所を自分で機械を持っていって作業をしたと。そうしたら、ハチに刺されて病院に行ったと、こういう話を聞いて、本当に課長自らやつて悪いとかそういうことでもないんですけども、やはりそのことが私にはすごくうれしくも感じました。本当に病院に行って、点滴、注射もやってきたんだという話も聞きましたが、部長、本当にあなたはこういう部下を持って幸せだなど。私はこの話を聞いて、何とかその部下にねぎらいの言葉をかけてほしいと、そのように思って特にこの問題をお話ししましたが、いずれこれは将来、大きな問題になるんだろうと思いますので、よろしくお願いしたいと。

以上。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 維持管理課長が自ら草刈りを行ったというのを今日初めて聞きました。後でねぎらいの言葉をかけたいと思っております。

まずもって、こちらのほうの農業委員会から出された提案というのは非常に大きいものというふうに捉えております。

先ほども申し上げましたけれども、担い手不足、それと高齢化ということで、確かに事故が起きるとか、そういうことを防ぐためにも何かできないかということで、今年度からまず試験的に行うということを考えております。その試験的に行ったものが、それを今後どのように展開していくかというものにつきましては、農業委員会、農政サイド、どちらのほうと話し合って、きっちりと協議しまして、安全なり面、それとか、先ほども通学路というお話もありましたけれども、そういう草刈りをうまくできるような働きかけといいますか、施策をきっちりと探していくことで今年度から始めておりますので、もう少し時間をいただければ、きちっとした方向性を見いだして皆さんにお知らせできるかと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 質問を続けます。

8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

大きく3点なんですが、3点目、公営住宅について4点ほど聞きますので、2回に分けて質問いたします。

1点目は、主要施策の122ページ、都市政策事業の中で、立地適正化計画等策定業務についてと、124ページの公園管理についてお伺いします。

まず立地適正化計画の策定業務でございますが、令和5年度、策定したことになっていますが、策定しましたと。したらばこの後はどのような具体的な動きになるのかをお伺いいたします。

新医療センター建設の関係では、時々補助金のところで立適の話が出てきておりますが、もし話せる中身があれば、それについても併せてお伺いをいたします。

公園管理についてですけれども、適正な管理ということで常日頃やっていたいことに感謝申し上げます。

それで、3点お伺いしますが、1点目は桜のことです。

水沢公園をはじめ、お物見公園、それから江刺館山と、いろいろすばらしい桜が咲いているということで、春には多くの観光客、市民の皆様方も観桜にいらっしゃるということなんですが、ご案内の

とおり、老朽化も激しいというようなことで、民間のライオンズクラブさんとか様々な地元の金融機関等のご協力をいただきながら維持管理をしているということは承知をしておりますけれども、市といたしまして、この桜をどのように維持管理をし、後世に伝えていくというふうな考え方なのかお伺いいたします。

2点目は、水沢公園の管理といいますか、この後、水沢公園を大きく、公園ですから改築というのが適切なのか分かりませんが、いずれリニューアルするというようなお話があります。それが大きなスケジュール感ぐらいのところ、もしお聞かせいただければお願ひいたします。

3点目は、最近、東京都日野市でイチョウ枝が落下して男性の方がお亡くなりになったという非常に痛ましい事故が起きたわけでございますが、この報道によりますと、現場の目視で確認した段階で、8月でしたか、には何も問題はなかったということであったということでございました。

その後、台風が来たりして弱ったのか、何かそのあたりは分かりませんが、こういった事故は不測の事態ということで、誰しもが予期なんかできないのは承知はしておりますが、可能な限りこういったことがないように、安心・安全な公園というものを提供する義務は設置者としてあると思うんですが、どのような形で事故を教訓として対応するような考えがあるのかお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私の方から、立地適正化計画と公園の関係について答弁させていただきます。

まず立地適正化計画につきましては、令和6年3月に策定し、公表したところでございます。内容については、土地の利用等の方向性を示したということで居住誘導区域を定めておりましす、あとは施設の誘導区域も定めております。

今後、都市づくりのマスタープランとなるものでございますので、それに基づいて各部署が中心市街地を残していくというような施策をしていくものだろうというふうに考えてございます。

具体的には、都市再生整備計画を策定しながらまちづくりをしていくということで、今年度は水沢地域の都市再生整備計画の作業に着手しておりますので、そういう部分で進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、2点目の公園の関係でございますが、桜の維持管理の方向性ということで、いずれ、水沢公園には天然記念物の桜もありますし、胆沢、江刺にも桜の名所の公園がありますので、これにつきましては、桜の点検について、老木というか、枯れている枝については剪定とかして、あとは肥料を加えたりして、そういう部分で少しづつやってきておりますので、可能な限り現在の桜を維持していくという考え方でございます。

続きまして、2番目の水沢公園の再整備の関係でございます。

スケジュールということでございますが、今年度、水沢公園の再整備ということで、可能性調査ということで、官民連携基盤整備推進調査ということで国の方に調査事業の要望をいたしまして、7月に国の採択を受けて2分の1の補助を受けて公園の再整備について検討と、あとは、Park-PFIの導入可能性調査をしようと考えてございます。今月25日には、プロポーザルの審査会を予定して、その結果を踏まえて業者選定になりますので、その業者さんと一緒に公園の再整備について可能性調査を行っていこうというふうに考えてございます。

その後のスケジュールでございますが、可能性調査によってPFI事業を進めるという結果が出れ

ば、令和7年度には、その基本計画を策定しながら、令和8年以降の事業着手を目指して考えているところでございます。

あとは、桜の枝の関係でございます。

この間、東京のほうでイチョウの枝が落下してという事故がありました。当課についても、国のほうから早速そういう文書が来てまして、安全確認を行うようにということで、当課のほうもその管理会社のほうに周知して、気をつけて、その樹木の監視をしていくというふうには指導をしております。

今後、経費がかかることなんですが、一本一本、やはり樹木医さんというんですかね、専門の方に見てもらうのがいいんだろうなというふうには考えてございます。これは経費のかかることでございますんで、ちょっと財政当局と相談しながら検討していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 立適の部分ですが、そうしますと、今年度中の計画、水沢地区の都市再生整備計画、この中に、先ほどの新医療センターのことをちらっと私觸れましたが、これを含めて具体的な事業がこの中にいろいろ乗ってくるというふうな認識でよろしいのかお伺いをいたします。

それから、桜につきましては分かりました。

これ、全くここの桜とは違うんですが、当局の方は分かっていると思いますけれども、弘前公園では、もうあそこは桜の専門課までありますと、弘前方式という呼ばれる方式で桜を守ってきたということで有名なところですが、そこまでのことをやれということを申し上げるのではなくて、やはり専門家、先ほど樹木医という話も出ましたけれども、専門家の方に見ていただいて、きちんと管理をしていくということが必要なのかなと。ただ、予算の問題もあると思うんですが、そのあたりどのように考えているか、もう一度お願ひします。

水沢公園は分かりました。

3番目につきまして、早速国から通達が来たということでございまして、即時対応していただいてありがとうございます。

そこで、今課長のご答弁でもありましたとおり、専門の方が必要だろうと、ただしお金がと、全くそのとおりなんですが、とはいえ、やはり事故が起きてからでは遅いということも当然当局のほうでも考えていることだと思います。

それで、今のところの見通しで結構なんですが、いつまで辺りには何とか終わらせたいことがあればお聞きして、この件については終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、1点目の水沢の都市再生整備計画の関係と医療センターのことでございますが、いずれ都市再生整備計画の策定を今年度行うことにしておりまして、水沢市街地のまちづくりの中で、医療センターなり、そのほかの事業がそれぞれの所管課で計画しているようでございますので、そういう部分を私どもが聞き取り調査して計画書を作るというのが今年度の目標でございますので、いずれ、今年度の冬というか2月頃までにそういう事業をある程度まとめていきたいなというふうに考えてございます。

あと、桜の関係でございますが、いずれ、専門の方に見てもらうということが一番いいと思います

んで、そういう部分について検討はしていきたいと思いますし、あとは枝の落下についても、スケジュール感ですが、ちょっとどの程度の費用がかかるかというのもまだ試算しておりませんので、何ともその見通しは、この場ではちょっと分からぬという状況です。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 続けてください。

○8番（東 隆司君） ありがとうございました。

3点目の公営住宅の部分でお伺いいたします。

指定管理者評価調書に、結構中身がボリュームあったんですけれども、まず1ページ目一番下段のところに、行革効果のところに、施設修繕上限額の引上げ、除草作業追加及び云々ということで、単純にこの費用を比較できないという趣旨なんですが、この上限額の引上げの中身と、除草作業追加中身というか、具体的にはどういう金額になったのかということになりますけれども、まずこれが1点目です。

2点目は、2ページ、3ページにかけて、業務の実施状況の評価として、施設の維持管理、それからサービスの向上、これは4です。そして危機管理が3ですが、次のページの利用者評価を4ということで、4という非常に高い評価でありまして、これはまさに指定管理を導入した効果であろうというふうに思うところでございます。

それで3ページの、評価理由のところに、市営住宅お知らせ版の「すまいる・おうしゅう」を年2回やるなど、こういったことをやはり取組として評価しているということなんでしょうけれども、この部分、せっかくの機会ですから、もう少し詳しく、都市計画課としてどのようなところが優れているというふうなところで評価しているのか、もう少しこう詳しく、具体的な例示などあればお願ひします。

それから、3つ目は、7ページの真ん中辺りに使用料等の収納業務ということですが、この使用料収入業務の中で、滞納が発生したときの取扱い、これは市の分担機能としては督促とか滞納整理等については市がやっているのかとか、その役割分担のところの確認をさせてください。

併せて、4点目ですけれども、今回未済額が住宅使用料で令和4年度が104人で3,800万円何がしと、それが令和5年度において107人で4,000万円何がしということで、人数3人、そして未済額にいたしますと約200万円ぐらい増えております。この要因と対応、対策について、未済額を解消するための対策についてお伺いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、4点ほどご質問いただきました。

まず指定管理の関係でございますが、市営住宅の全てを指定管理業者にお願いしているところでございますので、1ページ目の行革効果額が745万7,000円ほど三角という部分でございますが、これにつきましては、直営の支出額が4,000万円ほどあって、令和5年度は4,700万円という、その差額の分の額であります。直営の支出額というのが指定管理を始める前の、市で管理していたときの経費が4,000万円で、今現在が4,700万円なので、その当時に比べれば700万円が市直営よりお金かかっているよという部分の効果額という意味でございます。

令和2年度に、2回目の指定の際に、施設の修繕料と350万円は、当初から指定管理料の額を上げているというものでございまして、いずれ350万円以上の740万円ですので、さらに経費がかかってい

るという内容でございます。

何でその差額が出たかという部分については、石田住宅の排水管がちょっと詰まっておりまして、その分の調査委託料に300万円ほど例年より多くかかったということで、今回大きく差が出ている部分でございます。

続きまして、評価の部分でございますが、指定管理やっている中で、利用者のアンケートを行っております。それで、利用者から評価が5段階評価で4ということで、利用者からは相当満足をいただいているものというふうに考えてございます。

その理由につきましては、市の直営で管理していた時代よりも、やはり専門家の方が24時間迅速に対応しているという実態がありますので、そういう面で大きな評価をいただいているのかなというふうに考えてございます。

さらには、指定管理業者独自に市営住宅お知らせ版を作成して、いろんな内容の広報をしてもらっているというのが高評価の理由と感じております。

続きまして、使用料の預かりの部分でございますが、役割分担といたしましては、滞納とか督促等は市の職員がやっておりまして、指定管理業者さんが行っているのは、使用料について、住宅を何らかで訪問した際に預かると、そういう部分だけの業務をお願いしておりますので、指定管理者さんが督促とかそういう、支払い督促するものではなくて、預かっている部分だけの依頼になってございます。

最後に、使用料の滞納繰越しの分でございますが、使用料につきましては、現年度分の収納率が95%ということで、どうしても毎年500万円から600万円ぐらい、未収入になって増えております。滞納繰越し分につきましても、収納率が10%台ということで、どうしても滞納の分についても回収し切れていないということで、毎年、滞納繰越し分が100万円から150万円ほど増えていくという実態でございます。

この滞納が増えていく理由につきましては、やはりコロナもありまして、その部分でも若干その使用料を納めるのが厳しい人がいて、収納率が落ちているという部分もあります。

いずれ、私たちが使用料を頂くというのは目的でございますので、ルールに従って督促等を行っております。107人の方が滞納しているわけですが、現年度分だけの方が34人、現年と滞納が両方ある人が20人、あとは滞納だけある人が53人ということで、内訳はそのようになっておりまして、滞納繰越し分の人がそのうち73人いるわけなんですが、いずれそういう方を一人一人分析して、対応策を検討しているというか、最終的な法的手段というふうに、前から言っておりますが、いずれ令和5年度はその主に準備する段階でございました。73人のうち、既に督促によって完納した人が10人ほどおりまし、あとは、分納誓約といいまして、滞納分を毎月1回ずつ払う誓約書を取って、納めてもらっている方もございます。

そういう中で取組を強化しております、これまでの状況ですと、前年の去年8月の実績ですと、収納額が190万円ほどだったんですが、今年度の8月は500万円ほどということで、大分300万円ほど、前年同期より滞納分の使用料を回収しているというふうに現時点ではなっておりますので、この取組を継続していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 分かりました。

最後の部分、今の課長のご答弁で、市のほうの努力についてよく分かりました。成果も出ているということでございますので、引き続きそのような取組で、やはりこの入居されている方からすれば、滞納されている方がいるという情報はあまり本来は漏れないと思うんですが、何かこういう情報というのは知らないうちに漏れたりもして、結果的に不公平感があっても駄目だと思いますんで、引き続きご努力をお願いします。

1点だけ、先ほど1点目、私聞き方が悪かったのか、要は施設修繕上限額への額引上げとあったので、前は幾らで幾らになったのかということと、除草が追加したという、この作業の追加というのは幾らなんですかと、そこだけでよかったですと、それだけ聞いて終わります。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） こちら、以前は修繕というのは30万円だったんですが、それですと、絶えず住宅係に30万円を超えるものでということで、令和2年度のときに変更したところでございますので、そういうようなものでありますと、この行革効果というものの調べ方が、この指定管理を行った以前と比べてということになっておりますので、そこら辺を記述させていただいたということなんで、ご理解いただきたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、先ほど、いつも私、毎年決算のときには収納率ということでご指摘を受けているわけですが、先ほど課長のほうから答弁があったんですけれども、昨年度の滞納で収納額が375万円であったのに対して、今年度の8月末でもう既に511万円、この形は、やはり、限られた人数の中で住宅係が鋭意努力しながら、皆さんに分納の増額とか、電話かけとか、何とかしていただきたいというのが徐々に結びついているのではないかなということで、いきなり効果が上がったというのが徐々に見えてきたのかなということですので、今後もこれで満足するわけではなくて、もっとこの未納額を減らすように努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 確認いたします。

2番委員、1番委員から質問、申出ありますが、ほかにお持ちの方。

それでは、ここで2時55分まで休憩いたします。

午後2時42分 休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後2時55分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

では、2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策126ページ、耐震化支援事業29万円についてお伺いいたします。

この事業は、昭和56年以前の木造建ての住宅の耐震診断を希望される方に補助を行うということで、29万円ということでしたならば、恐らく10件の補助があったのかなというふうに思いますが、行政評価36ページのほうなんですかと、耐震化支援事業の令和5年度の実績値というものが634件になっていますが、634件のうちの10件という考え方でよろしいのかお伺いいたします。

また、この診断の中で倒壊の危険が、診断結果についてもどのような診断結果があったのかということについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　耐震化支援事業についてお答えいたします。

まず29万円の内訳でございますが、診断件数が令和5年度は10件であります。634件というのはこれまでの累計の数字でございまして、平成17年度から634件でございます。そのうち10件が令和5年度に行なったものでございます。

耐震診断による結果の内容でございますが、昭和56年以前に建築された住宅ですが、耐震診断は1より多いか少ないかという診断結果になりまして、1より多い場合は、震度で言えば6から7程度では倒壊しないと。1未満であれば、震度5弱程度で倒壊しないという一般的な内容でございますが、昭和56年以前の住宅は旧耐震で建てられておりますので、全てが1未満で出る結果になっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

そうありましたら、もしちょっと行政評価の一覧表の記載が令和5年度実績値、令和6年度の目標値となっていますので、こちらも今、令和5年度の実績値が634ということで記載、書かれていますけれども、10件としたほうが何となく主要施策等とリンクしまして評価が分かりやすいのかなと思いますので、記載方法の見直しというものの検討についてお伺いいたします。

あと、今ちょっと倒壊の危険性のあるおうちというのがこの診断により分かったのか、分からぬかというところについてもう少し教えていただきたいです。

○委員長（中西秀俊君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　記載の方法でございますが、トータルで累計で載せてきたわけでございますが、令和5年度のその年度の実績であれば、その10件のほうが記載が正しいのかなと思いますので、次年度以降、記載については検討したいと思います。

あと、診断結果でございますが、先ほどもお話ししましたが、診断した結果、自分で改修なり何かしていれば1以上は出ると思うんですが、1未満という結果が全ての住宅で出ておりますので、いずれ、危険性を簡易診断によって認識していただいて、改修工事への動機づけになっていたければなというふうな診断でございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）　2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

私も今回、令和6年度の一番最初の1回目の2月の定例会で一般質問をさせていただいたところですけれども、耐震改修についてやっぱりゼロ件ということで、この診断から改修のほうまで至っていないので、そこにうまく結びつくような支援の強化というものをお願いしまして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 耐震診断をして10件の方が満たない状況というのは事実であります。

ただ、こちらから耐震改修をするかという点は、今年度、何度か耐震シェルターとか耐震ベッドとか、そういったような、能登の地震があったことから、皆さんの興味があるということもありますし、時代的にそういうふうなことになっているというのは認識しております。

なかなか耐震診断を受けて耐震改修に至っていないというのは、やはり高齢化している住宅といいますか、お住まいの方が次に住む方がいないとか、それとか高額な費用がかかるということでいう説明もいたしましたけれども、今後、国の動きとして、やはり耐震化改修という形ではなくて、前回お話ありました耐震シェルター、耐震ベッドというふうに、国のはうの施策が動きつつあるという情報を得ておりますので、私ども、こちら耐震改修という事業もやつてはいるんですけども、そちらのはうも注視して、これから耐震シェルター、耐震ベッドなどに関する情報を集めて、そういったような形で事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

1点お伺いをいたします。

主要施策117ページ、社会資本整備総合交付金の通学路改善について、まずこの業務委託の内容を教えていただきたいと思います。

また、（2）の通学路危険箇所対策工事、こちらのはうの今後の見通しといいますか、計画についてもお伺いをいたします。

○委員長（中西秀俊君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 社会資本整備総合交付金についてご質問がございました。

この通学路改善事業ということで、こちらについては、通学路における安全確保対策として、歩道や歩行スペースの設置、あと交通安全施設の整備を進める事業というふうになっております。

この事業を進めるためには、通学路の合同点検による路線の必要性とか、そういったものが必要になる事業でございまして、補助率が高いということで、当市としても積極的に活用しているところでございます。

業務委託につきましては、こちらのはうは、次期の予定している工事路線の委託の調査の部分でございますし、あと現在工事を進めているところ、こちらの道路整備計画に載っている路線を順次進めてきているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

こちらのはうの工事は整備計画に沿って行われていくということが分かりました。

この通学路に関して、ちょっと関連してお伺いしたいと思います。

合同点検ということもありましたけれども、ホームページのはうに、市内の通学路の対策箇所一覧表というのがありますし、各学校区の要望がある箇所が全部載ってあるわけですけれども、この中でやっぱり信号の設置だったり、歩道、横断歩道の整備などが求められていますが、この対策検討委員

会ですか、ここで検討した結果、現時点では設置が不可という場所が何か所かあるわけですけれども、その場合、児童・生徒への周知を、注意喚起をお願いしますというところの対策内容が書いてあります。

ちょっとそうなると教育委員会のほうの管轄になってしまふかも知れないんですけども、その辺の注意喚起がしっかりとなされているかという部分と、あとちょっと姉体小学校の校区内のことなんですけれども、マイアネタウンの31号線、国道4号線と国道343号線のアクセス線というところでの今の時点で横断歩道が必要だという要望をいただいているわけで、その対策として、現地確認の上検討という状況が令和6年3月31日時点で載っております。その検討状況について伺います。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、通学路合同点検についてご説明いたします。

通学路合同点検は、いずれ小中学校、あとは教育委員会、あと道路管理者、国、県、市の管理者が合同で集まりまして、小中学校から要望のありました箇所について、現地なり資料を見ながら確認して、改善できるところは実施するような状況になっております。

それで、いずれ、今言ったような例えば信号機、横断歩道、所管的には公安委員会、警察のほうになっておりまして、いずれ、そちらのほうではなかなか予算化できないものに関しては、そのとおり、いずれ、今言ったように小学校への注意喚起をお願いしますとかという形になっております。

それ以外の、例えばある程度の路面標示、それこそスクールゾーンだったり、それこそいろいろな注意喚起の部分のそういう路面標示、あとはポストコーンとかという部分の対応はいずれやれる部分は例えば市であれば、昨年度であれば32か所あります、現時点で1か所残して全て完了しているような状況でございます。

ただ、今言ったように、例えば歩道の整備とかになればまたちょっと、今言ったように時間かかりますので、そういう部分は学校への注意喚起をお願いする部分になってくるのかなと思っているような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 全体的なその注意喚起という部分については分かりました。

すみません、姉体、マイアネタウンの市道についてのところの検討状況をお伺いしたいのと、最後、やはり信号だったり横断歩道、歩道の新設というのがまだまだこの地元の皆さんから求められている部分があります。ただ、これを上申して公安委員会のほうでというふうな長い道のりがあって、そこまでにも結構難しさというのをすごく痛感しておりますけれども、こういう子供たちの安全のためという視点で、ぜひ市のほうからも声かけといいますか、プッシュをお願いしたいというところを最後にお伺いして、終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

いずれ、昨年度、姉体小学校から上がった案件が2件ございまして、そのうち市道マイアネタウン31号線の部分の交差点の部分改良というか、横断歩道の設置ですかね、それについてやはり警察のほうの対応になっておりまして、現時点ではなかなか難しいようでしたので、注意喚起のお願いになっております。

それで、もう一件が市道秋成本線の横断歩道の塗り直し、これはいずれ6年度に実施する方向であります。

いずれ、今年も同じようにありますので、ある程度その中でも、ある程度その辺危ない部分を強調しながら、なるべく警察のほうにお願いするような形でいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 区画線といいますか、通学路といいますか、いろいろな点で道路の現状が大きく変わりつつある場所というのがまさに今でいう東バイパスの付近というふうに認識しております。

ですので、今、確かに横断歩道は公安委員会というふうなことで縦割りをするわけではなくて、今後そういったような状況下になって危険だということであれば、安全・安心な通学路を確保する上でも、私ども市の市道でございますので、市のほうで対応しなければならないというふうに考えております。

ただ、今現在、その流れがまだ見えていない状況下ですぐ引くかどうかという点については、ここではちょっとお答えはできないんですけども、そういったような箇所があるという認識はしております。

ですので、今後そういったようなところをきっちりと調べて、市道の区画線、スクールゾーンとか通学路とかという私どもができる範囲で対応したいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

ちょっと見つけられなかつたんで申し訳ないんですけども、建設資材等支援事業について伺います。

この事業の昨年度の利用状況と、今年度の、今現在で構いませんので、利用状況を伺います。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

建設資材等支援事業の実績でございますが、昨年度は4件ございました。

内容的には、水路の設置だったりコンクリート舗装、あとは側溝設置になっております。

あと、今年度は1か所やっております。内容的には水路の設置になってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 昨年ちょっと利用させてもらおうと思って、10月だったか、あと1月頃、伺ったことがあったんですけども、そのときにもう予算がないと言われて使えなかったことがあったんですけども、4件ということなんで、まだ1件分あるのかと思うんですけども、その理由、予算がどこに行ったのかなと思って、ちょっと伺っておきます。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

昨年度の分に関しては、いずれ見られた時点で、今年度内に終わるかちょっと微妙な部分もありま

したので、ならば、新年度になってからやってもらえばいいのかなと思って、そういうふうに今年度に誘導した部分になっておりました。

いずれ、予算的には、この特化した事業は組んでいるものの、予算はそれぞれ道路維持の中の例えれば材料であれば原材料費だったり、あと機械の貸出しであれば使用料というか、重機の貸出しのほうに予算は組んでおります。ですので、いずれそれが使わなくなったら、例えば今言った違うほうの材料を買ったりしている部分になってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございました。

この事業ですけれども、地域要望実現のためにもっと活用されるべきだと思っておりますけれども、なかなかハードルが高くて使えないんですけれども、何が高いかといいますと、技術的なところと、資材の適用範囲にあるかなと思っています。

1件というのは私のことなんですけれども、今回軽量プラスチックで利用させていただいたんですけども、実際にはもっともっと安価なコンクリートを使いたかったというところなんですねけれども、技術的にやっぱりなかなか難しいところもありますし、あと例えばですけれども、街灯をつけてほしいという方もいらっしゃると思うんですけども、それからグレーチングだったり、側溝の蓋だったりとかも希望される方が多いとは思うんですけども、そういうところにも適用範囲を広げていただけないかなという思いがありますし、そこにちょっと緩和を求めたいとは思いますけれども、所見があれば伺います。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

いずれ、例えば今言った街路灯、地元の防犯灯であれば、それはあくまでも地元負担で設置するものになってきますので、この街灯にはちょっと該当しません。

それとあとは、例えば側溝の蓋がけとかでは、例えば、この事業に限らず、地区要望であったりするんですが、地区要望の中で、単純に蓋をかけてくれという部分が結構たくさんありますし、予算もあるので、なかなかできない部分もありますので、むしろこういう事業があるので、地元でこういう事業を使って蓋がけをしてみませんかという話をしています。そういった中で、昨年度でやった部分の中では、いずれ側溝の設置という箇所もいざれあります。

いずれ、これについては、その事業の説明に関しては、行政区長会議であったり、今言ったように地区要望の中でこういう事業もあるよという中で説明をしてございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 建設資材等支援事業につきまして、少々私のほうから補足説明をさせていただきます。

まず、この要綱の中で、目的として挙げられているものが、市が管理する道水路の環境改善を図るために、地域から労働等の無償提供を受け、道水路の整備、補修等を行う協働の活動に対し、予算の範囲内で建設資材の提供等の支援を行うこととなっており、支援対象者は、振興会、行政区、町内会、その他市が認める地域団体等の地域団体とするというふうに決まっておりますので、こちらのほうに

そぐったものというものであればご相談を受けるということになっておりますので、補足説明させていただきます。

○委員長（中西秀俊君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

今年度1件だけということなんで、もっともっと皆さんに活用してほしいと思っているんですよね。そういう意味で、周知方法であったり、見直してもらえないかという思いがありますけれども、その辺を伺って、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 先ほども言っていましたが、いずれ、周知方法に関しては、今までもそのとおり、行政区長会議であったり、そこの地区要望会であったり、そういう部分で、まめに今後も継続的に説明してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2件お伺いします。

主要施策122ページ、都市計画総務費2番、前沢駅東西交流通路維持管理事業466万8,000円、これは前沢駅の雨漏りの修繕だと思いますが、実施状況についてお伺いをいたします。

もう一件が建設資材等支援事業ですが、これはあまり目立ちませんが、必要な事業だなといつも思っておりました。1件50万円ということで、これは上げてほしいという意味で言うのではありません。資材価格高騰の影響なども出ているのではないかなど懸念をしておりましたが、そのことについてお伺いします。

また、地域におけるこの高齢化が、やはり地元の力でやるというときに、こういった影響もだんだんには出てくるんじゃないかなという懸念も私自身持っていました。この件についても何かあればお伺いをします。

○委員長（中西秀俊君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 前沢駅東西交流通路の維持管理の状況でございますが、雨漏りがあって、市とJRで雨漏りを直したというのがありますと、令和4年度にその分は完了しております。

令和5年度の466万8,000円につきましては、光熱水費が120万円、あと施設等修繕料が77万円、あとは施設の保守点検委託料、エレベーターとか自動ドアの管理なんですが、それに200万円ほどで、466万8,000円というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、建設資材等支援事業についてご回答いたします。

50万円以上の検討という話でしたが、昨年度に限っては、1件当たり、例えば水路設置が26万7,000円であったり、コンクリート舗装が26万8,000円、また側溝の設置が15万3,000円、必ずしも50万円超えていない部分あります。やっぱり複数年かけてやる箇所もあるので、そういう部分はこれから考えていくこともあるのかなという感じではあります。

あと、高齢化によるものですが、実際今のところ、どうしてもこの事業に関しては地元のリーダー的な方、それと、例えば側溝を入れるにしても重機のオペレーター、そういう方がいないとなかなか

できない。そういう方が年齢層高ければそのとおり影響してくる部分もあるのかなと思っております。いずれ、最終的には事業をやる取組にするには、率先してやれる方がいればもっともっと進むのかなという実感はあります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）ほかに質問者はございませんか。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）10番及川です。

総括の18ページ、舗装改修延長とか、新設とか、歩道整備延長とかあるんですけども、達成度が全て三角ということでありまして、社会資本整備総合交付金に絡むところなのかなと思いますけれども、どのようなものであったかお聞きします。

○委員長（中西秀俊君）菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）主な施策の達成度度合いをはかる指標の部分で、舗装関係の指標の部分だと思いますけれども、そちらのほう、これ、道路整備計画が令和4年度からスタートして、令和8年度までという計画で行っておりまして、そちらのほうの数字を実績として出しておりまして、現在の進捗具合が、国の交付金の内示率があまり芳しくないとか、そういった部分もございまして、目標値よりはやはり低い状態で推移しているということで、このような形で三角ということの評価となっています。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）及川です。

ありがとうございます。

いずれ、第2期道路整備計画の、昨年度が2年目という扱いなんですかね。いずれ、今まで、私強制化のところでお聞きしたんですけれども、先ほどおっしゃったようにいわゆる国からの内示が低いというのと、あとは自主財源の確保が難しいということでなかなか進まないなというような話もありました。

特に交付金事業だったり起債事業のところがなかなか進まないというようなことだと思うんですけども、実際、昨年度、今年度に向けてどのように進めていくかお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君）菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）国の交付金事業の状況が現在、引き続き、昨年に引き続き今年度もあまり芳しくない状況でございまして、ちょっといろいろ苦心しているところでございます。その辺、同じ路線を実施しておりますので、いきなりよくなるということはちょっと考えられない部分かなというふうには見ております。

ただ、今後、新たな計画をする段階で、そういったところの状況も踏まえながら、今後の計画に反映させていくような形で進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君）ほかに質問者はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君）それでは、以上で、都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、3時40分まで休憩いたします。

午後3時26分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時40分 再開

○委員長（中西秀俊君） それでは再開いたします。

次に、上下水道部に係る令和5年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和5年度一般会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における令和5年度の取組状況の総括についてあります。

水道事業では、平成29年度に策定した奥州市水道事業ビジョン及び令和5年3月に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）に基づき、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、日々取り組んでいます。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した整備のほか、耐震化、老朽管更新及び水圧適正化などの事業を中心に進めています。

このような事業を展開しておりますが、人口減少などにより水需要の減少が見込まれる中、震災に備えた施設の耐震化などの設備投資の高まりに加え、世界情勢の影響による物価高騰により、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しく、令和6年度以降の収益的収支における赤字等が見込まれたため、水道料金の見直しについて上下水道事業運営審議会に諮問し、その答申に基づき、令和6年4月の検針分から料金改定を行うことといたしました。

続きまして、汚水処理事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント及び浄化槽の4事業を実施しており、平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき事業を進めています。

また、水道事業と同様、物価高騰などによる影響に加え、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、公共下水道の長寿命化、農業集落排水処理施設の統廃合などを実施し、効率的な運営を進めています。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書、奥州市水道事業会計決算書及び奥州市下水道事業会計決算書に基づきご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書70ページ、97ページ、123ページ、事業会計負担金等のうち負担金は、一般会計が負担する施設等の維持管理費、建設改良費に関わる企業債利息等で、水道事業会計負担金が5億2,558万3,000円、コロナ対策の物価高騰重点支援として2,809万5,000円、下水道事業会計負担金のうち、農業集落排水事業分が5億6,950万円、公共下水道事業分が8億8,952万4,000円。出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るために建設改良費に対して出資するもので、建設改良費に関わる企業債元金相当額等で、水道事業会計出資金が3億6,180万円、下水道事

業会計出資金のうち、農業集落排水事業分が2億2,891万8,000円、公共下水道事業分が3億8,257万2,000円。同じく70ページ、特別会計繰出金は、一般会計が浄化槽事業の建設改良に係る企業債元利相当額、施設の維持管理経費などに対して負担するもので1億5,720万3,000円。

続きまして、浄化槽事業特別会計についてご説明いたします。

同じく199ページ、施設整備経費ですが、公共下水道、農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に、79基の市営浄化槽設置により、決算額は7,640万2,000円。

なお、浄化槽事業については、令和6年度から企業会計を適用するため、打切決算となります。

続きまして、奥州市水道事業会計についてご説明いたします。

水道事業会計決算書18ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万6,291戸で、前年比424戸、0.91%減、年間総配水量は1,280万4,943立方メートルで、前年比33万2,384立方メートル、2.53%減。建設改良の状況につきましては、胆沢ダムからの本格受水に対応した施設の整備のほか、耐震化、老朽管更新及び水圧適正化などの工事を実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで千円単位でご説明しますので、ご了承願います。

収入合計31億1,781万5,000円、支出合計30億4,332万5,000円、差引き7,449万円の当年度純利益を計上しております。

決算書12ページ、剰余金処分計算書案のとおり、減債積立てに449万円、建設改良積立てに7,000万円をそれぞれ積み立て、資本金に2億1,000万円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書6ページにお戻りください。

収入合計11億5,786万4,000円、支出合計24億7,807万円、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億2,020万5,000円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金などで補填したものです。

次に、決算書43ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により、主なものをご説明いたします。

収益、1款1項3目その他営業収益、2節手数料は、設計審査及び完成手数料等であります。

4節他会計負担金は、消火栓維持管理費に対する一般会計負担金であります。

2項2目他会計補助金は、受水費などに対する一般会計補助金であります。

4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について、長期前受金として負債に計上し、減価償却等に併せて毎年収益化するものであります。

次に、決算書44ページの費用についてご説明いたします。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託料及び胆江広域水道用水供給事業からの受水費などであります。また、同じく2目、配水及び給水費は、漏水調査に関する委託料及び修繕費などであります。

次に、45ページをお開きください。

4目総係費は、水道料金等収納業務委託料及び納入通知書郵送料などであります。また、同じく3項2目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料であります。

次に、46ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、1款1項1目企業債は、老朽管更新事業分などへの企業債、2項1目他会計出資金は、管路耐震化事業及び企業債元金相当などに対する一般会計出資金となっております。

次に、47ページの支出につきましては、1款1項2目建設改良費は、配水管の老朽管更新工事など、3目拡張事業費は、胆沢ダムからの広域受水に対する施設整備工事など、4目耐震化事業費は、特に重要な管路の耐震化工事など、2項1目企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

続きまして、奥州市下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計決算書18ページをお開きください。

業務量等ですが、3つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の合計となります。

年度末処理戸数は2万8,700戸で、前年比260戸、0.91%増、年間総処理水量は695万7,191立方メートルで、前年比1万9,556立方メートル、0.28%増となっております。

建設改良の状況につきましては、公共下水道事業では、供用区域の拡大を図るため管渠築造工事、農業集落排水事業では、施設の統廃合と機能強化事業などを実施しております。

収益的収支の状況についてであります、金額は消費税及び地方消費税抜きで千円単位でご説明しますので、ご了承願います。

収入合計32億6,241万3,000円、支出合計31億9,317万4,000円、差引き6,923万9,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書11ページ、剩余金処分計算書案のとおり、減債積立てに6,923万9,000円を積み立て、資本金に5,900万7,000円を組み入れる予定としております。

資本的収支につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算書6ページにお戻りください。

収入合計33億6,922万3,000円、支出合計46億9,047万7,000円、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額151万1,000円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億2,276万5,000円は、損益勘定留保資金などで補填したものです。

次に、決算書43ページをお開きください。

下水道事業収益費用明細書により、主なものをご説明いたします。

収益・費用とも、1款が公共下水道事業、2款が特定環境保全公共下水道事業、3款が農業集落排水事業となっています。

収益、2項他会計補助金は、施設の維持管理経費等に対する一般会計補助金であります。

長期前受金戻入は、水道事業と同様、減価償却等に併せて毎年収益化するものであります。

次に、46ページをお開きください。

費用、1項流域下水道管理費は、流域下水道の維持管理負担金であります。

次に、50ページをお開きください。

下水道事業資本的収入及び支出明細書により、主なものをご説明いたします。

収入、1項企業債は、管渠の建設改良事業などへの企業債、2項出資金は、企業債元金相当などに対する一般会計出資金であります。

次に、51ページ、支出の1項建設改良費の流域下水道建設改良費については、流域下水道の建設改

良負担金であります。

2項企業債償還金は、起債償還の元金分となっております。

以上が、上下水道部所管に係ります令和5年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございました。

執行部側にお願いをいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言を願います。

それでは、これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

水道3件、下水道2件なので、分けて質問いたします。

まず水道です。

審査意見書の67ページにございます計画の目標値に沿って有収率の向上を図られたいというふうになっております。有収率は81.9%で前年度より0.9ポイント上がっているんですけれども、これは年間総有収水量が前年度から1.5ポイント下がっていると、また総配水量が前年度から2.5ポイント下がっているということになるみたいですので、やはり有収率の向上を目指していくということが大切かと思われますので、この点についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目、これも審査意見書の89ページにございますけれども、供給単価が211.17円、給水単価が264.69円で、マイナスの53.52円、原価割れしております。県内でも、大船渡市さんが60.25円マイナスで、二戸市さんが57.60円、原価割れをしていて、県内3位ぐらいに高い原価割れをしておりますので、この状況を改善しなければならないと思うんですけれども、この点についてお伺いします。

それと、先ほど部長のほうから、安全で安心な水を安定的に供給できるようにということでお話がございましたけれども、この水道水の安全性についてお伺いしたいというふうに思います。

有機フッ素化合物が全国各地で高い濃度で検出をされているということでございまして、ペットボトルのお水からも高濃度のものが検出をされたという報道がなされております。奥州市のお水について、安全性についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、私のほうからは、有収率の向上について今後どのように対応していくのかというご質問にお答えしたいと思います。

今後は、人口及び使用水量の減少によって料金収入も減少しまして、水道事業の経営状況はさらに厳しいものとなっていくことを踏まえまして、今後の対応としましては、ハード面では、老朽管更新計画、耐震化計画に基づきまして、さらなる効果的な更新、そして水道適正化事業による減圧弁の設置、そして漏水調査と修繕による漏水対策を進めて、無効水量である漏水量を抑制することで有収率を上げ、中期経営計画（後期計画）の目標を目指していきたいと考えております。

○委員長（中西秀俊君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） それでは、私のほうからは、2点目の水道事業の原価割れの対応ということについてお答えさせていただきます。

原価割れにつきましては、ご指摘のとおり、1立方メートル当たりで53.52円の原価割れということで、前年度よりも原価割れは拡大しているというような状況でございます。

この原価割れの解消につきましては、料金収入を大幅に上げる必要があるというふうに考えているところでございます。試算では、原価割れを解消するためには、令和5年度決算値では25.34%の料金改定が必要になるというような試算をしているところでございますが、しかしながら、このような物価が高騰する中で、そのような大幅な料金改定といいますのは市民負担が大きくなるということから、今年4月の料金改定では、必要最低限の11.6%の改定としたところでございます。

この料金改定によりまして、本年度の当初予算では原価割れは3.66円は改善する見込みでございますし、料金回収率も令和5年度決算では79.78%でございましたけれども、本年度予算では82.6%というふうにありまして、約2.8%改善するような当初予算になっているというところでございます。

さらに、この先の原価割れの対応ということにつきましては、この先、さらに厳しい経営環境が予想されるというところでございますので、今後の水需要に応じた施設の統廃合によりまして費用の圧縮をしながら、さらにDXの推進ですとか広域連携などに取り組みまして経営の効率化を図って、次期料金の算定に向けて原価割れの改善に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 私のほうから、有機フッ素化合物の関係について回答いたします。

国のほうの水質基準の中では、現在PFOA・PFOS、こちらのほうの合算値で50ナノグラム、1リットル当たり50ナノグラムを暫定目標値として設定しております。

市のほうでは、現在22の水源地のほうでこの水質を検査しておりますが、現在、定量下限値であります5ナノグラム未満ということで安全な水を配っているということになっております。

こちらのほうは、令和2年度から毎年8月頃に測定しております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

次、下水道のほうについてお伺いをいたします。ページ数がちょっと逆になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

審査意見書の116ページにございます繰入れについてお伺いをしたいというふうに思います。

基準内の繰入れですけれども、17億6,464万5,207円、前年度から600万円ぐらい増えております。基準外が3億586万8,310円で、4,119万円ほどですか、増えております。基準内と基準外の繰入れを合わせますと、病院の繰入れ、すごく言われますけれども、下水は20億7,051万3,517円になっております。20億円を超える基準内、基準外の繰入れを行われております。

そこで、このことにつきまして、ずっとこの状態が続いているわけで、下水道は大変厳しい状況にあるということは承知をしておりますけれども、このことについてお伺いしたいというふうに思います。

審査意見書の中で、戻りますけれども、95ページの中に農業集落排水における、前年度と同じ76.1%と低い値で推移している、地方公営企業の基本である独立採算制の観点から、原価割れを起こ

している状態を解消していく必要があるという指摘がされております。

確かに農業集落排水は下水とはちょっと違うんですけれども、それでも一緒になったということもありますので、この点お伺いをします。

同じページに、収益性の向上を図る必要がある、合理化・効率化を徹底した場合でも収益確保が見込めない場合は、使用料見直しの検討を進め、基準外繰入れの減少につながることが受益者負担の原則にふさわしいと思料される、このことから実行に移されることを期待するというふうに意見書に記されております。このことについてご所見があればお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　それではまず、1点目の下水道に係ります繰入れのことにつきましてお答えいたします。

繰入金につきましてはそのとおり、基準内外合わせますと20億7,000万円ほどの繰入れをいただいているというようなところでございます。

今後の繰入金の見通しでございますけれども、今の計画では、下水道事業、概成年を令和14年度としているところでございますので、今後も環境整備を継続するということもございますので、繰入金は増加する見込みであります。

特に基準外繰入れにつきましては増加する見通しでございまして、県の流域下水道維持管理負担金の増額ですか、物価高騰などによります経費の上昇などによりまして、基準外繰入金の増加が見込まれているというところでございます。

公営企業におきましては独立採算制というのが基本でございますので、この基準外繰入れにつきましては可能な限り削減していくべきというふうに考えているところでございます。

このような中、現在、経営戦略の改定作業というのに取り組んでいるところでございまして、その中で整備計画を見直して、企業債繰入金の抑制などに努めまして、また適正な料金水準についても協議いたしまして、基準外繰入金の抑制に取り組むこととしているところでございます。

なお、この経営戦略の改定につきましては、改めて全協のほうでも説明してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目の農業集落排水事業の経費回収率、今76.1%で低いというふうなことにつきましてですけれども、こちらの要因としましては、農業集落排水事業については、令和5年度末では水洗化率は94.2%ということで公共よりも高い水洗化率にはなっているところでございますけれども、収入面では、人口減少等によりまして有収水量が減りまして、使用料収入が減っているというところでございます。

支出面では、農集施設は公共下水道へ順次接続をして、維持管理費の節減には取り組んでいるところでございますけれども、多くの処理場を抱えているということもございまして、電気料金、それから委託料などが固定化しているということがございまして、経費が大きく収支が乖離しているというようなところでございます。

また、全国的な問題でもありますけれども、処理区域内の人口密度が経営的な基準よりも低くなっているということもございまして、経営を難しくしているというような要因になっているところでございまして、100%を下回るような経費回収率になっているというところでございます。

経費回収率の向上を図るためにには、やはり下水道使用料の改定を検討していかなければならぬと

いうふうに考えているところでございます。

このような中、先ほど申しましたけれども、経営戦略の策定作業を行っているというところでございますけれども、この経営戦略策定の中では、経費回収率向上のロードマップを作成するということが義務づけられているというところでございますので、上下水道運営審議会のほうでもご意見をいただきながら、具体的な料金水準、それから改定時期、こういった使用料改定の方向性を示しまして、経費回収率の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

併せて、3点目、使用料の検討ということでございますが、これは今申し上げましたとおり、経営戦略改定作業の中でこの使用料の改定についても検討していくということでございますので、経費回収率の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋です。

私は、今の22番委員の有機フッ素化合物の関係で、改めて関連で質問をさせていただきます。

有機フッ素化合物は、これは発がん性の影響もあるというようなことで、非常に怖いものなんですが、当市では令和2年から対応されて、安心な水を供給しているということを先ほど伺いました。とても安心しているところでございます。

そこで改めてお尋ねします。

この事業は外部委託の事業なのか、そしてその外部委託とすればその費用はいかほどかかっているのか、そしてその事業はどのような形で実施されて安心・安全な水の供給に資しているのかをご説明お願いします。

○委員長（中西秀俊君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） それでは、有機フッ素化合物の検査につきましてですが、これは外部委託をしております。これは1検体当たり2万8,600円というふうになっております。

水質検査につきましては市の中ではできないものですから、全て外部委託で調査というか検査をしているような状況となっておりますので、今後も同じような状況で対応していくことを考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

1検査当たり2万8,000円余ということで、結構な額だなということを改めて伺いました。

それで、これで市の上水関係については安心だということなんですが、令和6年から、市の水道が届いていない地区の、井戸の水の関係の事業が令和6年から進められているところでございます。その中でも、市水道以外の水を使っている住民の方、まだ市民の方もいらっしゃるのかなというところで、その方たちの水質の確保というか、安全性についてはどのような対応をされているのか、そしてこれから、行き届いていない新しい井戸の補助金を使ったような井戸の水の管理とか、水質についてどのような対応を取っていかれるのかお尋ねして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） 水道未普及地区において井戸水を使っている方なんですけれども、こ

ちらにつきましては、県のほうの飲料水の基準がありまして、そちらのほうを適用しているような状況となっておりますので、水道水の場合ですと、やはり51項目の水質検査がありますけれども、飲用水の場合は11項目とかというふうにちょっと少ないものですが、今後は、ちょっとこれは県のほうと動向を見ながら考えていかなければならぬのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） すみません、検査の委託事業とあったんですが、委託事業の総費用というのはどれぐらいかというのは、事業の費用というのは、1検体当たりの金額は聞いたんですが、全体の年間の費用等、お願ひします。

○委員長（中西秀俊君） 近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君） それでは、委託の費用だったんですけれども、決算書の44ページになります。

こちらのほうの1款1項1目19節のほうの手数料になりますけれども、このうち水質検査の委託料に関しましては3,353万5,590円というふうな状況になっております。

以上です。

あと、こちらのほう以外にも、水質基準以外にも、放射性物質とか、そういった部分についても検査を行っているような状況です。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 私からは1件お伺いします。発注と施工の平準化についてであります。

平準化の令和5年度における状況、数値的にどうであったかということであります。

奥州市全体においては、水道部門がこの分野については牽引役を担っているという印象ですので、お聞きをいたします。

また、施工の平準化については、国土交通省のほうから、工事を行う業者さんとの速やかな繰越しの実施が求められてあります。この考え方や状況についてお伺いをいたします。

以上2件、お伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、2点ほどのご質問でした。

1点目が令和5年度の平準化率の状況、数値でございます。そして、2点目が国土交通省の速やかな繰越しについて、当市での考え方であります。

初めに、1点目の令和5年度の平準化の状況でございますが、まずは岩手県の目標値は0.80でございます。

水道課の令和5年度の実績でありますが、0.64となっております。

参考に、令和4年度は0.54で、0.1ポイント上昇している状況であります。

次に、2点目の繰越しについての考え方でございますが、当部における予算の執行の考え方につきましては、当該年度に予算措置しているものにつきましては、当該年度に執行することを基本としています。また、当部の公営企業における繰越しに係る事務処理では、予算要求時点で工期が翌年度にわたることが判明している事業につきましては、安易に繰越しとせずに債務負担行為を設定すること

としています。ただし、年度途中に避け難い事故ややむを得ない事由がある場合には、繰越しを行っている状況であります。これが当部における方針であります。

国土交通省では早期の繰越しということでありましたけれども、補助事業の場合は、東北財務局の繰越承認をもって許可と、許可をもって繰越しとなりますので、通常、年度末の実務におきましては、通常、年度末の確定となりますので、国土交通省が行っている速やかな繰越しはなかなか難しい状況にあると思われます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） まず施工の平準化は今の市の考え方で実務上いいのではないかという印象を持ちました。

平準化の状況についてだけ質問をしますが、県の目標が0.80、私が調べたので、二戸市が一番高くて0.88、これちょっと年度がずれている可能性もありますが、そういったところで1ポイント、令和5年度増ということで、しっかり取り組まれているというふうに思いましたが、今後においてもこれは数値は伸びる余地はあるということで捉えているのか、その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、お答えしたいと思います。

伸び代につきましては、なかなか申し上げにくいんですけども、昨今、技術職員の減少が始まっていますし、発注業務に加えまして、変更業務につきましてもなかなか難しい状況にありますので、今後、今現在であってもちょっとぎりぎりな状態でありますので、なかなか今後のビジョンについてはちょっと難しい状況にあると思われます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

水道2件、下水道3件ありますので、分けてお伺いいたします。

まずは水道に関して、行政評価の37ページ、どちらもありますが、老朽管更新事業と、それから水道管路の耐震化事業についてお伺いいたします。

まず老朽管更新事業に関してなんですかけども、R5の実績値が前年度に比べて減少しておりますので、この理由についてお伺いいたします。

それから、水道管路耐震化事業に関しては、災害時に重要な拠点となる医療施設や避難所等に対する管路耐震化事業として取り組まれているということで、活動指標が距離となっているんですけども、実際、医療施設や避難所に対して到達していない施設というものがどのくらいあるのか把握しているのであればお示しください。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、2点のご質問ございました。

私のほうからは、1点目の老朽化更新事業の令和5年度の実績値が大幅に減少した要因は何かということについてお答えいたします。

令和5年度実績値が大幅に減少した要因につきましては、令和5年度の老朽管更新事業の一部を令和6年度へ繰り越したことによるものであります。

内容としましては、老朽管更新事業の令和5年度全体件数が19件で、延長6,240メートルでありましたが、そのうち令和6年度へ繰り越した件数は7件で、延長にして2,627メートルとなり、令和5年度の実施延長が3,613メートルとなったものです。

主な繰越理由としましては、資材調達に不測の日数を要したもののが4件、他事業・他機関との工程調整協議によるものが3件となります。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君）　私のほうからは、2点目の水道管路耐震化事業で達成していない施設はどのくらいなのかということについてお答えいたします。

こちらのほうの水道管路耐震化事業につきましては、平成28年度に作成しました奥州市水道施設耐震化基本計画に基づき事業を推進しております。

管路耐震化事業におきましては、重要拠点施設を奥州市地域防災計画に示されております救急指定病院6施設、第1次収容避難所等として市役所5施設と、あと地区センター30施設を対象としまして、20年間で19路線、整備延長としては50キロをまず予定しているような状況になっております。

質問がありましたその達成していない施設についてはどのくらいあるかということなんですかとも、これまでに4地域の4路線を整備しております、令和5年度までに約3.3キロ整備しておりますが、現時点では整備が完了した施設はないというような状況になっております。

整備箇所につきましては耐震管に布設替えされており、管路の耐震化としては向上しておりますけれども、優先順位を決めて、早期に重要施設へ配水が確保されるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　9番小野優委員。

○9番（小野 優君）　老朽管更新に関しまして、理由がそのとおりなのかなというのは理解するところです。

実際、ちょっとほかの項目で漏水調査の部分があるんですけども、漏水調査における発見量は、令和4年度と比較して微増という部分だったように見えますけれども、この更新の遅れというものが漏水の拡大に影響は今のところ出でていないというふうに見ているのかお聞かせください。

あと、管の耐震化についての説明はまさにそのとおりで、優先順位からというのもそのとおりですので、まずは着実に進めていただければと思いますので、この点はご答弁要りません。1件目だけお願いします。

○委員長（中西秀俊君）　近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君）　それでは、老朽管のほうの整備についてお答えいたします。

やはり老朽管といいますか、この老朽管更新事業、漏水が多発しているところをやっておりますし、その中でやっぱり重要なような路線、そういったところを行っておりますので、やはりこの整備することによって漏水というのは少なくなっていくものと考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　9番小野優委員。

○9番（小野 優君）　では、下水道に関して3件お伺いさせていただきます。

こちらも行政評価の37ページにある部分からお伺いしますけれども、浄化槽設置事業、個人設置補助に係る部分と、それから施設整備事業、もう一つが農集に関するお伺いいたします。

浄化槽設置、整備事業に関して個人に対しての補助の部分ですけれども、経営戦略の見直しに基づき、制度全体について検討中とありますけれども、ここの部分、今は設置基数が指標となっておりますけれども、この指標が今後変わってくる部分があるのか、どう考えているのかお伺いいたします。

それから、施設整備事業に関してなんですかけれども、こちら、説明のほうに、社会資本整備総合交付金の内示率が令和5年度においてやや低下していることから、財源の確保がというお話ですけれども、具体的にどのくらい低下したのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

それから、農集のほうですけれども、こちらでお聞きしていいのかちょっと分かりませんが指標が実施地区数というふうに示されておりますけれども、この間、同僚議員の一般質問でもありました水洗化率、接続率について、現状をもう一度確認させてください。

○委員長（中西秀俊君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地 康君） それでは、3点ご質問いただきましたので、そのうちの2点、私のほうからお答え申し上げます。

2点目の社総交の内示率についてでございますが、近年、令和に入ってからはずっと内示率が100%という状態が続いておりました。しかしながら、令和5年度においては81.43%、申請額5億7,630万円に対しまして4億6,930万円という内容でした。

今年度におきましては、84.3%で若干改善になりましたが、同じく4億9,290万円に対して4億1,550万円という内容になっております。

今年度につきましては、こちらの交付金というのは実は岩手県のパッケージの交付金になっておりまして、県内市町村の交付金申請額の合計を岩手県が代表で申請しております、それに対して内示がつくという格好になっております。この内示額は残念ながら100%ではないんですが、その内示額を県内の市町村で配分して事業をやっている状況でございます。

もちろん、事業が予定額より少なく済んだというところであれば、市町村で調整して追加内示というのがございまして、今年度につきましては追加内示をいただく予定になっております。追加内示後の内示率は、84.3%から86.75%と若干増加する予定になっております。

それと、3点目の水洗化率と普及率のお話でございますけれども、ちょっと普及率については、なかなかその言葉から理解できる内容とちょっと違う部分がありますので、ちょっとご説明させていただきます。

下水道事業、汚水処理事業の普及率というのは、公共下水道や農業集落排水のような集合処理の場合は管路が整備され、もちろん処理場もありますけれども、管路が整備されて接続可能な状況になった時点で普及したという判断になります。それと、奥州市の場合は、それ以外に市営浄化槽をやっている浄化槽区域がございますので、こちらの浄化槽区域については、浄化槽が整備された状況が普及率に加算されている、ちょっと分かりづらいんですが、そういう数値になっております。ですから、浄化槽区域においては浄化槽が設置すると普及率も上がると、水洗化率も同時に上がるというような数字になっております。

それで、現在の奥州市の状況でございますが、普及率につきましては、こちら全体で83.8%となっております。これは県内で12位になっております。

水洗化率につきましては75.4%で県内で11位となっております。

以上でございます。

すみません、1点目の行政評価のほうですけれども、こちらのほうで浄化槽の個人設置補助につきましては、この指標値のことでしたよね。周知につきましては、今後経営戦略の見直しを行いますけれども、個人設置の浄化槽を増やしていきたいというような考えがございますので、目的的にはこのままですけれども、設置基数の目標値については今後の経営戦略の結果次第、少し大きな数字になるかと思いますが、そのように考えております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 小野です。

ご丁寧な説明ありがとうございます。

まず個人設置の部分に関しては増やしていきたいという部分で、そのお考え、分かりました。

一方で、今この個人設置が必要な方というのがちょっとどのくらいいるのかという部分、気になるところでありますて、そういうたった今後設置していく、個人設置を促していく上での見込みとなる数字というものが、到達点といいますか、あるのかどうか、あればその数字をお聞かせください。

それから、交付金に関する説明もあります。

こちらは課題として財源の確保というところも挙げられているんですけども、では実際、具体的にどのような対策を考えていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

それから、普及率、水洗化率についての説明ありがとうございます。

この間のご答弁だったり説明で、なかなかこの普及率が伸び悩んでいるというところの説明もあつたわけなんですけれども、この伸び率が上がっていく、なかなか上がりづらい、上がっていくかないという部分に関しての要因についてもご説明いただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地 康君） まず、個人設置浄化槽の今後の見込みでございますけれども、個人設置浄化槽というのは基本的には公共下水道の計画エリアではあるが、事業がまだ認可されていません、下水道の整備がされていない地区に対して個人設置ということになっております。それ以外の地区は市営浄化槽で今ケアしているという状況でございます。

現在考えておりますのが、基本的には公共下水道のエリア拡大をこのまま進めていいのかというのを考えておりまして、アンケート調査を昨年度やった結果、なかなか公共が来てもあまり接続する気がないという結果も出ておりますし、それと既に個人で浄化槽をもう入れているんだよという割合もございました。

そういう意味もありますけれども、逆に、いや俺はずっと公共を待っているんだという声も実は説明会の上でもありますので、ただ公共下水道を整備するには多額の費用と年月が必要になりますので、水洗化をする手段を公共下水道に限らない方法のほうが今後の支出負担も少ないので、待っている、水洗化をいち早く望んでいる方にもすぐできる個人設置浄化槽の制度を積み上げたほうがよろしいんじゃないかなと考えております。

その際、ちょっとネックになるのは、一般質問でもございましたけれども、個人費用負担の問題がございますので、その点、個人設置は6割、市営は9割というのがありますので、個人設置の補助率

を上げて、公共下水道を待っている人は、例えば個人設置の浄化槽ですぐ水洗化できるような、そういった仕組みを今後考えていきたいなと考えております。

内示率が低い財源については、企業債ということにはなるんですけども、昨年度、特に内示率が低かったんですけども、事業の内容としましては、委託事業、測量設計だったんですけども、測量設計と工事ということで事業を組んでおりまして、測量設計のほうがいわゆる入札残が大きく出たということで、通常、入札率、落札率低いものですから、これぐらい落札、入札残が出れば工事に回せるなというのを見込んでおりました。昨年度については無事工事が予定どおりできたという背景がございます。

今年度につきましては、追加補正に手を挙げておりますので、若干内示率は上がっておりますけども、その分は少し、交付金事業としては少し事業が縮小されてしまうんですけども、それとは別に市単独の工事もございますので、そちらのほうでカバーするというのも一つの手でもありますが、基本的には有利な交付金事業を活用してまいりたいと思っております。

接続率の伸び悩みの要因でございますが、基本的には、去年行いましたアンケート調査を見ますと、やはり高齢化と人口減少、そして跡取りがいないというような回答をいただいております。それと、既に先ほど申し上げましたが、個人の浄化槽でもう水洗化しているんだからというようなご意見をいただいております。

後継者不足につきましては、日本全国といいますか、奥州市全体の問題でもございますが、やはり補助率、公共を待たせないで、もう30年以上実は普及拡大事業をやっていますので、待たせることなく個人設置に切り替えて、それ相応の補助をしながら、水洗化率、接続率を高めていきたいと思っております。

接続率に関しましては、例えば、市では今、融資あっせんとか、そういった制度しかございませんので、他市では汲取便槽の撤去費の補助ですとか、様々な補助事業を組み合せておりますので、そういうものを検討しながら、経営戦略のほうで練り込んでいきたいと考えております。

すみません、長くなりました。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 最後、財源、交付金の措置についてちょっとお聞きしたいんですけども、最後はそこを狙ってというお話をしました。

経営戦略を見直ししているというところで、先ほどほかの委員に対しての質問でもご答弁ありましたけれども、それが最終的に示される時期というものを確認させていただきたいですし、それから、ここまでとのところ、この間ほかのところで、交付金を狙っていくにはやはり経営戦略が大きく関わってくると。先ほどロードマップをやはり作成しなければならないというところがありましたけれども、その点もう一度経営戦略についてお伺いして、終わります。

○委員長（中西秀俊君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、私のほうからご答弁差し上げたいと思います。

経営戦略の公表時期というのは今年度末というのを目指しております。年内には運営審議会での審査を経て、大体案は固まると思いますので、その固まった段階で全員協議会等で皆さんにご説明はしたいというふうには考えてございますし、経営戦略の改定がなければ、令和7年度の補助金が今後、

補助金の交付要綱が要件化されますので、これをしっかりとつくり上げて要望してまいりたいと。

要望の段階では、その取り組んでいる状況が分かればいいということですので、並行して作業のほうを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 私個人的には、上下水道の事業というのは行政の中で一番難しい事業だと思っています、特に独立採算といった場合には。

それでさつきもせっかく普及率の話があったんで、私も全然分からぬところからいろいろ議論して、ああそうなのかと分かったことをちょっとお伝えすると、下水道の普及率というのは、前、国土交通省が担当していたわけですね。彼らは衛生レベルを上げるために、とにかくその率を上げたい。ですから、工事をすれば、つなごうが、つながらまいが、普及率が上がるんですよ。人口が密集している地域はそれができるんですね、効率よく一応工事もできるので。でも、奥州市の場合は物すごい距離が長いわけですよ。これをやるのに時間もかかるし、お金もかかると。それだったら、住民サービスという面で見た場合、やはり衛生レベルを上げることが一番重要だろうということになると、やはり浄化槽のほうが本当は非常に理にかなっているわけですね。

ただ、本当に下水道でつないでくれれば、その後のメンテナンスコストも一応お金が入ってくるわけですから、事業としては成立させやすいんですけども、多分、奥州市の場合はせっかくやっても、10年後に完成しても、うちにはもう住む人がいないからやめるよと、そういう状況になるということを考えながらこの経営計画をつくらなきゃいけないというのは我々の今の議論なんですよ。

ですから、奥州市の将来像も含め、かつまたその住民のコストということを考えると、やはり浄化槽レベルで早めに手当てをしてあげたほうがいいんではないかというのは今の議論の中心ですけれども、ちょっとこれから国の施策もいろいろ出てくるんで、それを入れながら中期計画を練っていきたいというのが現状です。

○委員長（中西秀俊君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

1点質問いたします。

水道事業会計です。決算書の19ページなんですけれども、先ほどから説明いただいているんですけども、人口減少、また水道使用量の減少というようなことで、料金収入はこれから伸び悩むという形になるということですが、この間、4月に料金改定はありましたけれども、水道事業は独立採算というようなことで、なかなかこれから厳しくなると。今現在もそうなんですが、そこで、今後の経営について再度質問したいと思います。

次に、奥州市の水道管の総延長距離が1,782キロ、40年経過した管が361キロあるということですけれども、今年または去年、何キロを新しくされたかということで質問したいと思います。

次に、今の限られた人数で大変な仕事をされているわけですけれども、この技術というのを次の代につなげていかないとならないわけですが、大切な技術をつないでいくということでのようなことを考えられているのかについて質問したいと思います。

最後に、この決算書を見ますと、例えば建設改良工事とか拡張工事事業、耐震化、あとは保存工事というようなことで、いろんな工事をやらなくちゃこれが維持できないという文がありますが、このラ

イフライン、施設を維持管理、今後どのような形でされていくのかについて質問して、終わりたいと思います。

○委員長（中西秀俊君）　吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　それでは、私のほうから水道事業についての今後の経営についてということでお答えしたいと思います。

先ほど1番目のご質問にもございましたけれども、今後につきましては、施設の統廃合ですとかによる費用の圧縮ですとか、DXやら広域連携などに取り組みまして経営の効率化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　近藤水道課主幹。

○水道課主幹（近藤天雄君）　それでは、私のほうから、2点目の老朽管といいますか、昨年度の更新延長についてお答えいたします。

委員お話あったとおり、令和5年末において、老朽管、お話のとおり396キロの耐用年数を超過した管があります。それで、昨年度、令和5年度に実施した、更新した延長につきましては約8.6キロメートルを管路を更新しているような状況となっております。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　職員の技術継承の部分ということでございますけれども、確かに技術職、これは奥州市に限ったことではないんですが、なかなか募集しても応募がないというのはそのとおりでございまして、総務部門ともいろいろ連携しながら、技術職の獲得に向けては地道に動いているというところでございますし、現状の技術職、専門的な技術研修にというのが日本水道協会、下水道でいうと下水道協会等の専門技術研修がございますので、そういった場面を活用しながら技術の継承には努めてはいるということでございますし、お金はかかりますが、これも財産になってくることになりますので、今後ちゃんと計画を練りながら育成には努めてまいりたいというふうには思っております。

もう1点、ライフラインの今後の管理ということでございます。

水道事業でいうと164施設、トータルで配水池、水源地、いろいろあるんですが、現状164施設あります。これをやっぱりコンパクトにしていかないと維持管理コストもかかってきますし、なかなか人的にも大変だということで、現状、水道事業の計画を見直しております、かなりの施設数を広域受水に切り替えることによって施設を削減するということで管理するようになってくるのかなというふうに思います。

また今後、広域連携の取組ということで、可能な範囲でパイを大きくしていくかないと、民間に委託するにも、なかなか引受手がないというのが現状でございますから、そういった広域連携の視点でも、今後、行政事務組合さんとか金ヶ崎町さんと議論は進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君）　ほかに質問ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（中西秀俊君） それでは、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。  
本日の会議はこれをもって散会いたします。  
次の会議は、明9月20日午前10時から開くことにいたします。  
大変ご苦労さまでした。

午後4時51分 散会